

令和5年度
伊奈町教育委員会
点検・評価報告書
(令和4年度対象)



伊奈町教育委員会

はじめに

伊奈町教育委員会は、「ずっと住みたい 緑あふれた 安心・安全なまち」の創造を目指し、「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」を基本理念とした「第2期伊奈町教育振興基本計画」を、令和2年3月に策定いたしました。

令和2年度から令和6年度に取り組む伊奈町のエ育行政の6つの基本目標である「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」「生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興」「スポーツ及びレクリエーション活動の推進」を掲げ、様々な施策や事業を進めております。

教育委員会は、「地方エ育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

この報告書は、伊奈町教育委員会が行った事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。各事業がどのように展開され、どのような進捗状況にあるかを公表することにより、広くご意見をいただき、今後のエ育行政に生かすとともに、エ育政策立案を的確に行い、効果的なエ育行政を推進していきたいと考えております。

なお、本報告書は、第2期伊奈町教育振興基本計画のもとでの伊奈町教育委員会事業についての点検評価となっております。

令和5年12月

伊奈町教育委員会

伊奈町教育委員会委員

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

高瀬 浩

三國 隆夫

土方 一匡

成田 弥寿子

西川 智美

目 次

I	点検評価の基本方針	1
(1)	趣旨	1
(2)	点検評価の対象及び方法	1
(3)	教育施策	2
①	教育委員会組織機構図	2
②	教育財政	3
③	伊奈町総合振興計画 基本構想の概要	5
④	教育施策の体系	7
⑤	対象事業の一覧	9
II	令和4年度実施事業等の点検評価結果	11
III	関係資料	89
	学校別児童生徒数・学級数	90
	学校施設の現況	92

I 点検評価の基本方針

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。(法第26条第1項)

伊奈町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、令和4年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、本報告書を作成しました。

(2) 点検評価の対象及び方法

対象となる点検評価は、「伊奈町総合振興計画」実施計画（令和4年度版）に位置付けられている施策・事業のうち、令和4年度に実施した事業としています。

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、その客観性を確保する観点から、教育に関して学識経験を有する小林達也氏と渡辺暁男氏の2名の方より、ご意見ご助言をいただきました。

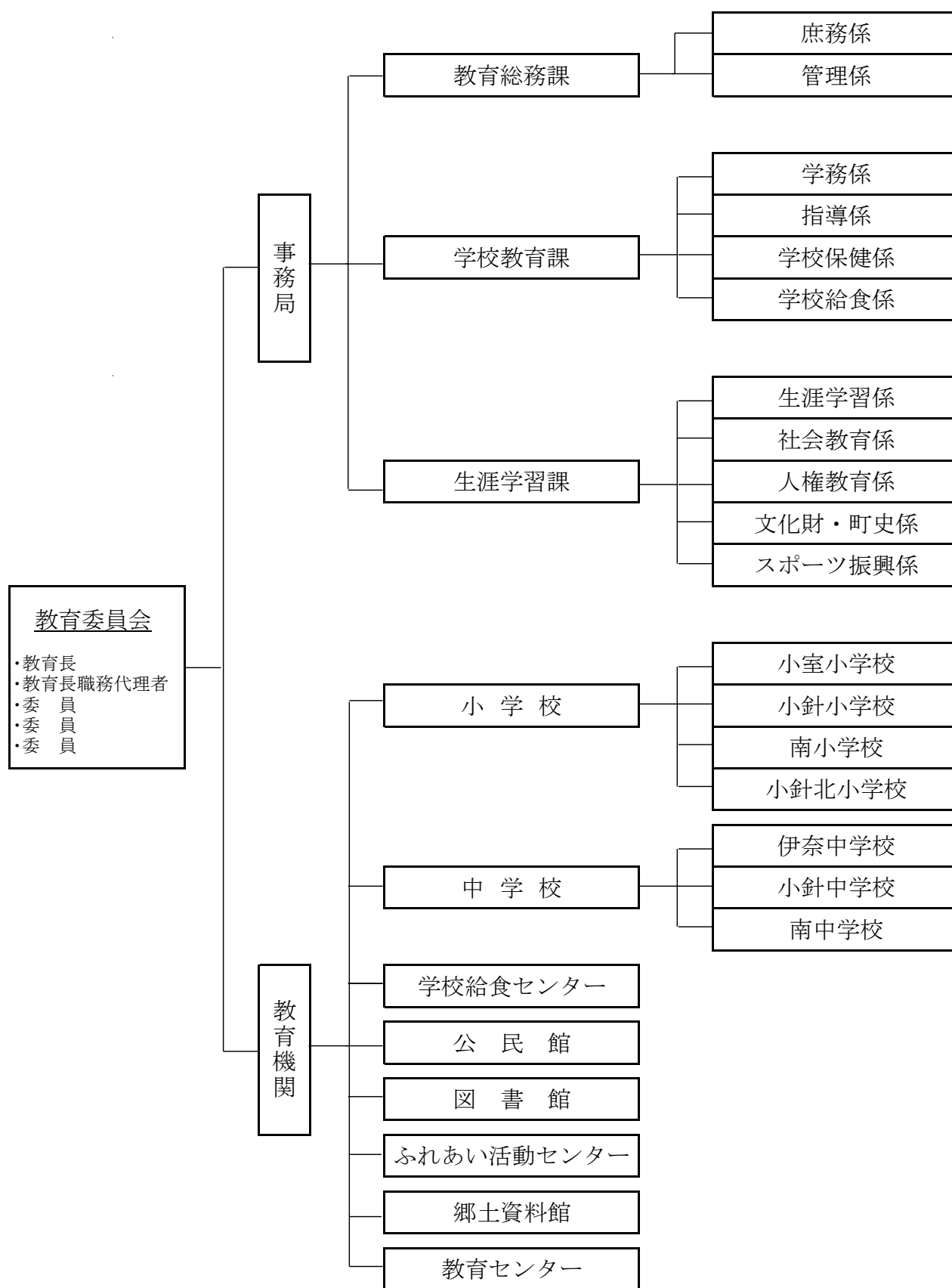
※《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
〔昭和31年6月30日法律第162号〕
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(3) 教育施策

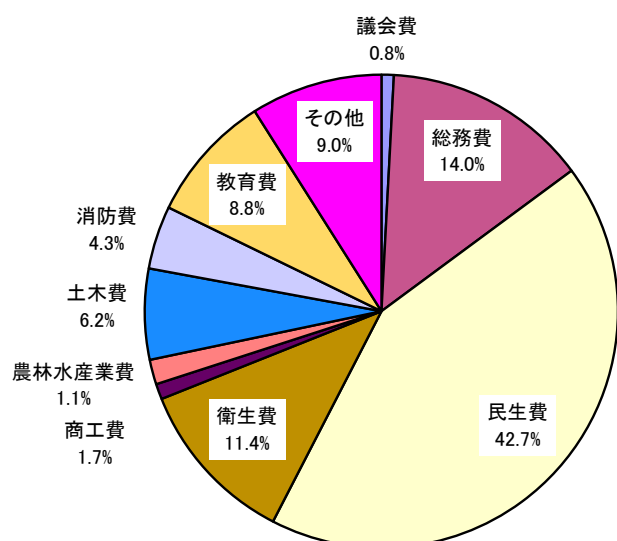
① 教育委員会組織機構図



② 教育財政

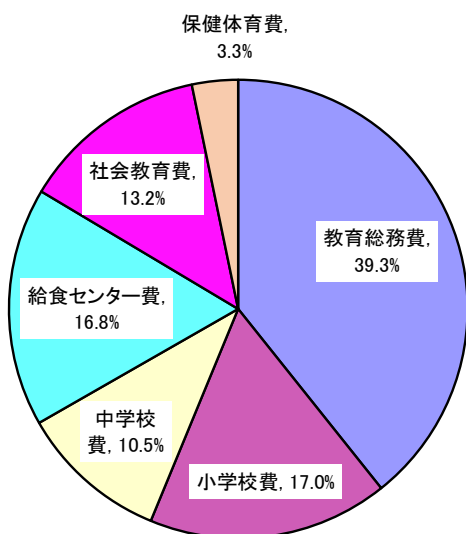
令和4年度決算の状況（単位千円）

一般会計歳出決算



議 会 費	115,042
総 務 費	1,899,404
民 生 費	5,786,767
衛 生 費	1,542,031
農 林 水 産 業 費	142,952
商 工 費	228,118
土 木 費	840,822
消 防 費	584,602
教 育 費	1,191,618
そ の 他	1,216,845
〈 総 計 〉	13,548,201

教育費歳出決算



教 育 総 務 費	468,138
小 学 校 費	202,016
中 学 校 費	125,096
給食センター費	200,460
社 会 教 育 費	157,114
保 健 体 育 費	38,794
〈 総 計 〉	1,191,618

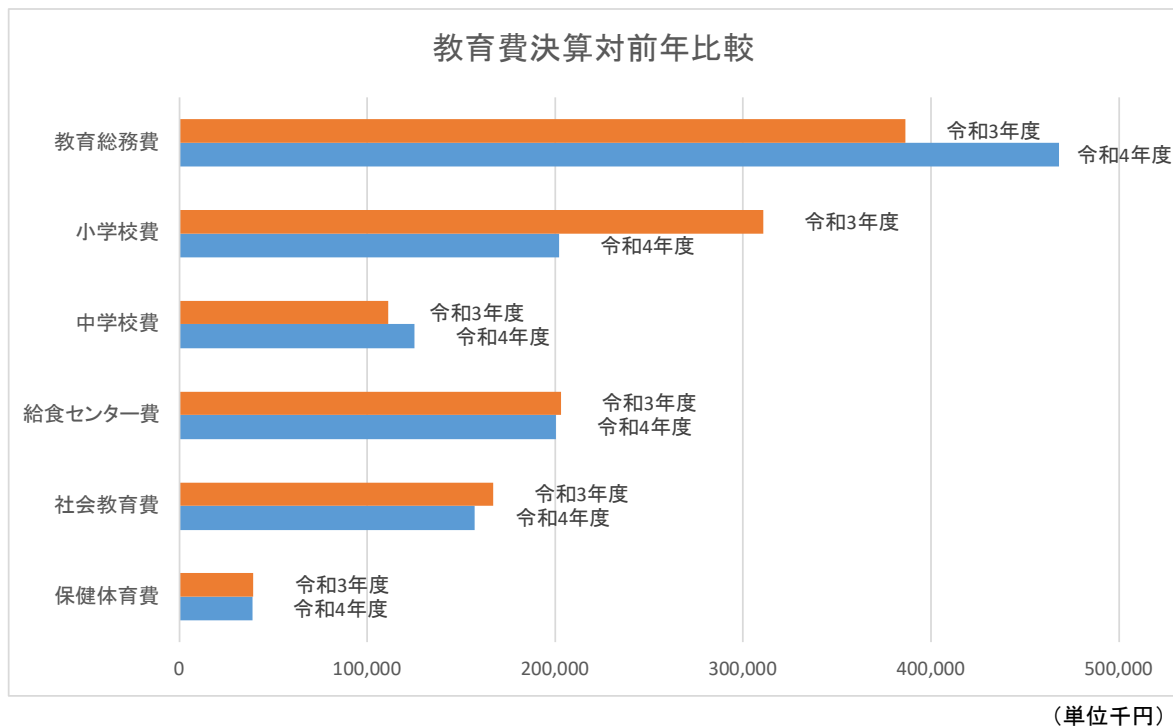
歳出決算対前年比較（単位千円）

一般会計歳出決算

	令和3年度	令和4年度
議会費	146,471	115,042
総務費	2,609,992	1,899,404
民生費	6,118,116	5,786,767
衛生費	1,445,095	1,542,031
農林水産業費	89,594	142,952
商工費	211,748	228,118
土木費	825,447	840,822
消防費	619,239	584,602
教育費	1,217,953	1,191,618
その他	1,189,656	1,216,845
〈 総 計 〉	14,473,311	13,548,201

教育費歳出決算

	令和3年度	令和4年度
教育総務費	386,297	468,138
小学校費	310,840	202,016
中学校費	111,238	125,096
給食センター費	202,955	200,460
社会教育費	167,028	157,114
保健体育費	39,595	38,794
〈 総 計 〉	1,217,953	1,191,618



③ 伊奈町総合振興計画 基本構想の概要

日本一住んでみたいまちを目指して

ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る元気なまち

(伊奈町の将来像)



将来像実現のための基本目標

第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち

～安心・安全なまちに暮らす～

町民一人一人の生活を守る観点から災害や事故、犯罪を減らし、安心して安全に暮らすことのできるまちを目指します。

自然災害の発生に備えるとともに、万が一災害に遭っても地域住民が相互に支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会を形成します。

広域化による消防・救急体制の充実やまちぐるみによる地域防犯や交通安全活動、さらには安心な消費生活を支援し、町民一人一人の安心・安全を守る施策の充実を図ります。

第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち

～健康で心安らぐまちに暮らす～

すべての町民が元気で、心身ともに健康で長生きができ、お互いに助け合い、支え合う地域社会の中で、生きがいをもって心豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

町民一人一人の健康づくりを支援し、地域において安心して医療を受けられる環境を整えます。

子供や高齢者、障がい者などを地域で支えることができるよう、地域コミュニティ活動を活性化する一方、高齢者や障がい者の自立生活支援、サービス提供体制の充実を図ります。

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち

～豊かな心を育むまちに暮らす～

家庭の大切さや地域の中での支え合いを基本にしながら、安心して子供を育てることができ、町民の誰もが学ぶことの楽しさを感じられ、身近に文化芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちを目指します。子供と子育て家庭を地域ぐるみで支える仕組みをつくります。

子供が楽しく学び、生きる力を育む魅力ある学校づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を推進するなど将来を担う人材の育成に努めます。生涯学習、文化芸術、スポーツ・レクリエーションなど町民の多様な活動を支援し、その活性化を図ります。

第4章 キラキラ光る ずっと住み続けたいまち

～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～

豊かな緑を守るとともに、身近な緑を広げ、緑豊かなまちをつくります。環境への負荷を抑制した循環型社会の構築と、暮らしの充実に必要な機能やサービスの集積など、地域の魅力向上を図ります。

また、地球温暖化対策やごみの適正処理などによる環境への配慮に努めます。

良好な市街地を形成するとともに、町の骨格を形成する都市計画道路の整備を促進します。
公共交通については、利便性を高め、利用の促進を図ります。

町の発展を促す産業経済については都市農業の振興、商工業活動の活性化を促します。

また、にぎわいのある空間形成や地域の拠点となる活気ある商業を育てるとともに、地域の様々な資源を生かし、まちの魅力を町内外に発信し、誘客に努めます。

第5章 共につくる 未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～

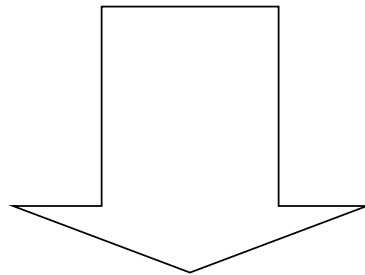
町民参画による開かれた法制と経営的視点に立った行政運営を行うことにより、質の高い法制運営を目指します。

町民の声が行政にしっかり届き、活かされる仕組みをつくるとともに、地域の課題解決や地域おこしを協働で推進するための環境を整備します。

また協働にあたっては、町内に立地する県民活動総合センターをはじめとする県施設との連携と活用を勧めます。

これからの行財政運営にあたっては、これまで培ってきた地域資源などのストックを十分に活用し、最少の費用で最大の効果を引き出す経営的視点を重視します。

また、お互いの人権が尊重され、平和に暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。



教育分野の取組

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち

～豊かな心を育むまちに暮らす～

第5章 共につくる 未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～

④教育施策の体系

第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち～豊かな心を育むまちに暮らす～

第1節 子ども・子育て支援の充実

1. 子ども・子育て支援新制度の推進
2. 保育サービスの充実
3. 子育て家庭の支援
4. 地域の子育て支援
5. 子どもの健やかな成長支援

第2節 確かな学力と自立する力の育成

1. 学力の向上
2. 新しい時代に対応した教育の推進
3. 進路指導・キャリア教育の充実
4. 幼児教育との連携の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 不登校児童生徒への支援

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

1. 豊かな心の育成
2. いじめの防止対策の推進
3. 生徒指導の充実
4. 人権を尊重した教育の推進
5. 児童生徒の健康の保持・増進
6. 体力の向上と学校体育活動の推進

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

1. 学校の組織運営の改善
2. 子どもたちの安心・安全の確保
3. 学習環境の整備・充実
4. 学校給食の充実

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

1. 家庭教育支援体制の充実
2. 地域の教育力の向上
3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
4. コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置及び推進

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

1. 学び合いの生涯学習の推進
2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承
3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

1. スポーツを通じた元気なまちづくり
2. スポーツ・レクリエーション事業の充実

第5章 共につくる未来につながるまち～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第5節 人権尊重と
平和意識の啓発推進

1 人権・同和教育啓発の推進

⑤ 対象事業の一覧 ※各施策に対する教育委員会該当事業

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち ～豊かな心を育むまちに暮らす

第2節 確かな学力と自立する力の育成

1 学力の向上

- 1 英語検定促進事業
- 2 教育研究・研修事業
- 3 小学校児童援助奨励事業
- 4 中学校生徒援助奨励事業

2 新しい時代に対応した教育の推進

- 5 英語指導助手活用事業

3 進路指導・キャリア教育の充実

- 6 教育指導事業
- 7 奨学資金貸付事業

4 幼児教育との連携の推進

- 8 幼児教育振興協議会運営事業

5 特別支援教育の充実

- 9 小学校児童援助奨励事業
- 10 中学校生徒援助奨励事業

6 不登校児童生徒への支援

- 11 教育センター運営事業

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

1 豊かな心の育成

- 12 教育指導事業

2 いじめの防止対策の推進

- 13 教育センター運営事業
- 14 いじめ問題対策事業

3 生徒指導の充実

- 15 教育補助員等配置事業

4 人権を尊重した教育の推進

- 16 教育指導事業

5 児童生徒の健康の保持・増進

- 17 学校保健関連事業
- 18 新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業

6 体力の向上と学校体育活動の推進

- 19 教育指導事業

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

1 学校の組織運営の改善

- 20 学校現場における業務改善加速事業
- 21 スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 22 統合型校務支援システム運営事業
- 23 小学校運営事業
- 24 中学校運営事業

2 子どもたちの安心・安全の確保

- 25 コミュニティ・スクール推進事業

3 学習環境の整備・充実

- 26 小学校整備事業
- 27 中学校整備事業
- 28 小学校内管理事業
- 29 中学校内管理事業
- 30 小学校施設維持管理事業
- 31 中学校施設維持管理事業
- 32 小学校教科備品等購入事業
- 33 中学校教科備品等購入事業
- 34 町立小中学校 I C T 教育環境整備事業
- 35 町立小中学校 I C T 教育環境維持管理事業
- 36 新型コロナウイルス感染症対策小中学校施設消毒事業
- 37 教育指導事業

4 学校給食の充実

- 38 給食センター管理事務費
- 39 給食センター施設維持管理事業
- 40 給食センター運営事業
- 41 給食センター整備事業

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

1 家庭教育支援体制の充実

42 社会教育振興事業

2 地域の教育力の向上

43 二十歳の集い実施事業

44 青少年健全育成推進事業

3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

45 社会教育振興事業

4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

46 コミュニティ・スクール推進事業

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

1 学び合いの生涯学習の推進

47 生涯学習推進事業

48 ふれあい活動センター運営管理事業

49 公民館運営事業

50 図書館運営管理事業

2 文化芸術の振興と伝統文化の継承

51 総合文化祭実施事業

52 文化芸術振興事業

3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

53 文化財保護事業

54 郷土資料館運営事業

55 町史編集事務費

56 伊奈氏屋敷跡保存活用事業

57 忠次公による情報発信事業

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

1 スポーツを通じた元気なまちづくり

58 体育施設維持管理事業

2 スポーツ・レクリエーション事業の充実

59 スポーツレクリエーション振興事業

60 友好都市スポーツ交流事業

第5章 共につくる 未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進

1 人権・同和教育啓発の推進

61 人権教育事業

Ⅱ 令和4年度実施事業の点検評価結果

令和4年度実施の事業点検評価については、7ページの「教育施策の体系」ごとに施策の評価を行い、その達成度等の評価をしています。（行政評価表）

また、それぞれの教育施策に付随する事業ごとに更に評価を行い、それぞれの課題を明確化しています。（事務事業の評価・課題）

令和5年度 伊奈町教育委員会事業点検評価報告書 施策に対する意見 一覧

施策名	学識経験者	学識経験者
第3章 第2節 確かな学力と自立する力の育成	【1. 学力の向上】 P17、「施策の内容」の「今後・・・の欄」の1項目は、「個別最適な学び」について言及されていると解しました。 とても重要な点を取り上げていると捉えています。指導の個別化と学習の個性化を踏まえ、た学びの展開を教育委員会主導ください。 【目標値】として、県学調、英検3級を指標とし、数値が明記されているので具体性がある。 P19、オンライン通信費は、今日的な課題であると認識しました。費用追加は妥当であるとも考えます。 現行の就学援助費制度の公正公平な運用を実施していると解しました。今後も、継続して、正確さを保持していただきたいとの考えを持っております。 「次年度・・・」として、必要に応じ見直しを検討との記述があります。難しい内容とは考えますが、行政の重要な姿勢であると解します。 【2. 新しい時代に対応した教育の推進】 ALT派遣、小学校4名、中学校2名の実績は、教育委員会の意志と尽力として捉えられました。 「授業以外での活用」についても言及されていますが、とても大切な視点を教育委員会が持っていると感じました。 P22には「課題」として、「各校1名以上の配置」と具体的に明記されている。成果の具体的な分析を通じた検討を継続ください。 【3. 進路指導・キャリア教育の充実】 P23、「キャリア・パスポート」充実の指導にかかり、教育委員会が各小中学校を主導していると理解しました。 社会体験事業実施に際し、小針中への対応は評価できます。各課の協力、教育委員会の調整、ご苦勞です。 P25、重要な制度として、教育委員会が公正公平な執行を管理していると捉えました。 「次年度・・・」にも記述されていますが、制度が現状と乖離してはなりません。先手先手で制度設計を検討する旨が記載されていますので、教育委員会の姿勢はよいと考えます。 【4. 幼児教育との連携の推進】 幼稚園、保育園、小学校の連携は、極めて重要ですが、教育委員会が積極的に、連携強化を推進していることが分かります。 子どもたちの成長過程において、どの段階で課題を見出せるかは難題です。それゆえに、本人、保護者のためにも粘り強く、敢て言うならば、妥協せずにお取り組みをお願いします。個人を取り巻く、多種多様な状況もあると解していますが、「施策実現のため・・・」に記載があるように、「関係機関との連携」を企図ください。 また、「お互いが顔を合わせ協議」とあります。教育委員会の尽力に感謝いたします。 「次年度・・・」に、教員の育成とあります。たいへん大切な視点と解しています。鋭意、取り組んでまいりましょう 【5. 特別支援教育の充実】 D&I時代ともいわれているので、これまで以上に教育委員会の牽引が重要な施策と捉えています。 私見として、特別支援教育も変化のときを迎えていると捉えています。いろいろな主張をもつご家庭もあると考えますが、柔軟な制度運用をしていただければと愚考しております。就学奨励費制度は、公平公正に運用されていることに感謝いたします。	【1. 学力の向上】 学力・学習調査の活用、英検受験への支援、就学支援制度により、学力の向上が図られ成果が表れています。学力の向上は、人間としての成熟する事と深く結びついていますので、これまでと同様に人間教育にも力を入れる必要があると思います。 【2. 新しい時代に対応した教育の推進】 ALTを用いた授業を行う事で、生きた英語に触れ、英語でコミュニケーションをとる事を体験することができました。またICTを用いた授業を通して効果的な学習を行うことができました。今後においても時代や社会の変化に対応した教育が行われていくことを期待します。 【3. 進路指導・キャリア教育の充実】 中学生社会体験チャレンジ事業や職場各課との交流、9年間にわたるキャリア教育、奨学金貸付制度によって進路指導や支援活動を充実させることができました。今後も児童生徒が将来を見据えて学ぶ事の意義を深めていくことができるように指導していくことが求められます。 【4. 幼児教育との連携の推進】 幼児教育振興協議会を開催して、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができました。小1プロブレム等の課題の解決のためには、教育者同士が信頼関係を持つていくことが大切ですので、今後もこの連携関係が維持されていくことを期待します。 【5. 特別支援教育の充実】 特別支援教育就学奨励費制度により保護者に対し経済的負担の軽減を行いました。特別支援教育の更なる充実を目指し、保護者との信頼関係、教員の質の向上、児童生徒への指導力の充実がなされていくことを期待します。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
	【6. 不登校児童生徒への支援】 町内においても喫緊の課題であることが分かります。教育委員会を核に、各種相談員が組織的に対応していると解しました。 対面での相談の場や機会は大切ですから、保持していただきたいと考えます。 派遣数、措置人数には上限がある中、個々の支援員の動きにより、きめ細かい対応が実現していると捉えました。 「次年度・・・」に記載がありますが、「いじめ」「児童虐待」との関連も考慮しなければならぬ、難しい課題を解決するための施策です。そのためにも、早期着手を旨にお取り組みください。 校長先生、教頭先生、主幹教諭の先生方には、学校・支援員との「きめ細かな報・連・相」を踏まえたい一致した指導を推進いただきたいと考えました。 教育センターでの「補充学習」の取組、関係各所の皆様の尽力に感謝いたします。	【6. 不登校児童生徒への支援】 教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒への対応をきめ細かく行うことができました。この問題は、本人の心に寄り添う指導を行うことが大切ですので、共感することのできる教員を育成していくことにも力を入れていただきたいと思います。
第3章 第3節 豊かな心と健全な体の育成	【1. 豊かな心の育成】 児童生徒の心の育成のための諸活動、新型コロナウィルスに伴い懸念される事象に対する指導、道徳教育推進委員会による研究会等により、豊かな心の育成が行われました。体験と学び、そして伝える人との人格的交わりを通して、豊かな心の育成が継続的に行われていくことを期待します。 【2. いじめの防止対策の推進】 本施策は、細心の注意、早期の対応等を求められる重要な事業ですが、認知件数をはじめ関連する数値の記載がないので、実態がよく分からないとの印象を持ちました。 不登校対策の施策と連動しながら推進するのが合理的な組織対応ですから、教育委員会が小中学校をリードしてください。 昨今、いじめを起因とした不登校重大事案に際し、学校や行政の対応遅れが報道されています。 釈迦に説法かもしれませんが、他行政の事例を他山の石として、誠実、真摯な対応が生徒、保護者、町民の信頼を得ることになると浅慮しております。	【1. 豊かな心の育成】 児童生徒の心の育成のための諸活動、新型コロナウィルスに伴い懸念される事象に対する指導、道徳教育推進委員会による研究会等により、豊かな心の育成が行われました。体験と学び、そして伝える人との人格的交わりを通して、豊かな心の育成が継続的に行われていくことを期待します。 【2. いじめの防止対策の推進】 指導専門員、教育センター指導員、ソーシャルワーカーを配置して相談者に対応し、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組みました。いじめが起こらないような環境づくりと同時に、いじめはだれのものにもあるという認識に立って対応していくことが大切です。
	【3. 生徒指導の充実】 児童生徒は膨大な情報過多の環境にあるだけに、健全育成にとっては逆風との観を持っていきます。とりわけ家庭での情報制限能力には一抔の不安もあります。 上記、施策の概要には、「子供たちを守る」とありますから、この一点を目的に指導を展開いただければと考えます。 今後非行・問題行動の際には、子どもたちの居場所としての「学校」を準備し、粘り強く指導ください。 「施策を達成するうえ・・・」に、「担任と教育補助員が連携」との文言があります。 「担任」と明確にした記載は、その通りであると捉えています。	【3. 生徒指導の充実】 さわやか相談員、いきいき先生、特別支援教育支援員、日本語支援員等を配置にて、生徒指導の充実を図りました。引き続き児童生徒を取り巻く様々な問題や課題を、子供の視点に立って受容しながら解決していただきたいと思います。
	【4. 人権を尊重した教育の推進】 自他の人権を尊重するとの考え方・行動を生徒一人ひとりに身に付けてもらいたいです。 「人権」という授業はありませんから、健全育成と同じですが、日々の学校生活や人間関係を通して育てるを得ないと考えています。 評価表にも「共感的に理解」と記載されていますが、学校内、学級内に。共感的な人間関係を醸成していただきたいと考えます。 中学校では、担任の先生との「道徳」、「特別活動」や「朝の会・帰りの会」を貴重な時間として質的向上を目指していただければと考えます。 P40にSDGsとの関連と表記されています。たいへんよい視点と捉えました。	【4. 人権を尊重した教育の推進】 道徳の授業の充実により、人権課題に対応できる児童生徒の育成を図りました。引き続き命の尊さや自分を愛し他者を愛することを学びと実践をもって実践していただきたいと思います。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
	【5. 児童生徒の健康の保持・増進】 法令等に則った対応を今後ともお願いいたします。 各健診が法規定に基づき、確実に実施できたことを読み取りました。受診・治療の指導については、保護者との連携協力をおして完治を意識づけください。 コロナ対応はひと段落と解いています。 継続して、「食物アレルギー」、「熱中症」への対応として、予防措置、予防策を重視していただき、法令等に即した万全な措置をお願いいたします。 【6. 体力の向上と学校体育活動の推進】 「新体力テスト」を指標としていることは、妥当性があると考えます。 テスト項目ごとの結果を参考に、各学校での取組に期待したいと考えます。 プロバスケットボールチームとの交流活動、担当課の大きな成果と捉えられました。 中学校部活動指導にも言及されており、「地域移行」との表記があり、「取り組んで行く」、とも書かれています。よろしく願います。	【5. 児童生徒の健康の保持・増進】 コロナ禍の中にあっても、児童生徒、教職員の健康診断等により健康増進を図ることができました。今後においては新たな感染症対策において、この経験を生かしてもらいたいと思います。 【6. 体力の向上と学校体育活動の推進】 体力向上推進委員会、運動好きの児童生徒の育成、中学部活の外部指導者、プロバスケットボールの選手との交流を通して、体力向上に向けた活動を推進することができました。運動好きでない児童生徒や、部活動に時間を取られたくない生徒に対しても、何らかの目標を設定して評価し励ます指導も大切だと思えます。
第3章 第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	【1. 学校の組織運営の改善】 P45、「第6次・・・」として、「効果的かつ効率的な組織体制」「業務の量的軽減と質的転換を図っていく」とありますので、施策として明確であると捉えられました。 校務支援システムは、多岐にわたる執務を一元的に管理、処理に有効であると捉えられました。 P49、学校の施設や設備の整備が、担当課の対応により円滑に行われていることが分かりました。 【2. 子どもたちの安心・安全の確保】 地域と連携した見守り活動が展開されていることが分かります。 「次年度以降に・・・」の欄に、「形式的なものにとどまらず・・・」と、あります。担当課の改善意欲を感じます。 【3. 学習環境の整備・充実】 P53、学校の施設や設備の整備が、担当課の対応により円滑に行われていることが分かりました。 ICT教育やCBT対応は、充実に求められる分野になります。環境整備に尽力ください。 学校プールは本シートが該当かは不明ですが、検討事項と考えます。 P59、ICTの活用については、教育委員会と各学校が連携して推進させることに期待しています。 【4. 学校給食の充実】 施策の達成度として、「衛生基準に基づく管理」「安心安全な給食を提供できた」とあります。関係課、給食センター、学校、の取組の成果と理解しました。 食物アレルギー対応は極めて重大な内容ですが、年度当初の申告にもとづく遺漏ない個人把握を継続ください。 各学校では、給食センター、調理スタッフへの感謝についても従前とおりご指導ください。	【1. 学校の組織運営の改善】 スクールサポートスタッフを全校に配置することで、業務時間の削減ができ教育活動の質の向上が図れた。また、学校運営や施設環境整備について現場と連携を緊密にとり、施設の対応や適切な教育環境が確保されました。引き続き、子供たちの教育環境の整備と向上のためにあらゆる手段を用いて支援していただきたいと思います。 【2. 子どもたちの安心・安全の確保】 避難訓練、交通安全教室、地域の協力によって子どもたちの安心安全対策にとり組みました。今後とも地域との連携を緊密に行いながら安心安全を強化していただきたいと思います。 【3. 学習環境の整備・充実】 トイレ等の改修工事、消防設備の改修、芝生管理、緊急修繕、配信用端末の整備、教材の整備、ICT支援員の配置、教材教具店の排滓等により学習環境の整備・充実がなされました。引き続き状況に応じ、かつ計画的に充実させていただきたいです。 【4. 学校給食の充実】 衛生基準による管理を行いつつ、安心安全な給食を提供することができました。毎日の業務でするので機器の管理更新を適切に行っていただきたいと思います。
第3章 第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	【1. 家庭教育支援体制の充実】 「施策の概要」として、「家庭教育について考える機会」「親子がふれあう共同体験の場」「互いに交流する場」とあります。 具体的な活動がそれぞれにあることと解しております。今後に向けて、従前主義を廃して施策内容を検討ください。 【2. 地域の教育力の向上】 指標が、成人式出席率として明確になっていますので、達成に向け努力を継続ください。	【1. 家庭教育支援体制の充実】 PTA連合会等によりオンラインを活用して家庭教育学級を開催しましたが、親の学習子育で講座は開催せずに資料を配布しました。コロナ禍の中においては仕方ない対応だったと思いますが、この経験を今後の新たな感染症対策に生かしてほしいと思います。 【2. 地域の教育力の向上】 「成人式」を「伊奈町二十歳の集い」に名称変更して行い、社会教育関係4団体は感染症対策を講じて野外活動を行い、地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会は活動の見直しを行い朝の挨拶運動を再開しました。各会がコロナ対策を講じて積極的に活動できたことを評価します。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
	【3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 WaKu楽体験学習」の運営、担当課の努力で展開できたと解しています。	【3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 放課後子供教室、子ども防災教室はコロナ防止のため中止、WaKu楽体験教室は定員の半分以上で実施されました。今まで制限されていたこれらの事業が、子どもたちの興味と成長の一端を担うことができるとを期待します。
	【4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 本施策を通して、学校・家庭・地域の連携が進んでいることが分かりました。 「次年度・・・」として、「熟議」の研修会を明記してありますので、担当課の意欲と姿勢が分かります。	【4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 子供たちの成長は、学校、家庭、地域の連携によって支えられています。学校は開かれた場として、家庭は子どもと共に親も成長する場として、地域は見守りの場として、益々機能していくことが求められていると思います。
第3章 第6節 生涯にわたる学 びの支援と文化 芸術の振興	【1. 学び合いの生涯学習の推進】 「施策の概要」として、「多様なニーズに対応できる学習機会の拡充」とあります。重要な内容ですので、教育委員会主導ください。 担当課として、学校開放講座の企画と運営に努めていることが分かります。	【1. 学び合いの生涯学習の推進】 コロナ禍の中でも学校開放講座、パソコン寺子屋、公民館、ふれあい活動センター、図書館、電子図書館の各活動は成果を上げることができました。アフターコロナの今、更なる充実した活動が期待されます。
	【2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承】 担当課の尽力により、「総合文化祭」「美術展覧会」が開催されたことが分かります。 各団体の課題を、構成員の高齢化、会員の減少と2点明記しています。担当課の課題解決意欲と捉えました。	【2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承】 コロナ禍により規模の縮小を強いられてきましたが、文化芸術の益々の発展を期待しています。そのためにも総合文化祭をはじめとする発表の機会が、充実したものとなるように支援していただきたいと思います。
	【3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 伊奈氏屋敷跡の整備、企画展をはじめ、各文化財の発掘、保全を進めていることが分かります。 伊奈氏の認知度が向上しているのはうれしいニュースです。担当課の努力の成果と捉えています。	【3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 出土遺物整理作業、2市1町歴史・文化的交流に関する協定による「パネルディスプレイション」と「伊奈忠次展」、伊奈屋敷跡の発掘調査と説明会、郷土資料館の企画展、「伊奈町史通史Ⅱ」等により文化財及び町史資料の保護・保存・活用がなされました。今後も郷土の歴史や文化を知り、学び、発信することの活動を行っていただきたいと思います。
第3章 第7節 スポーツ及びレク リエーション活動 の推進	【1. スポーツを通じた元気なまちづくり】 設備の瑕疵による事故が時々報道されますが、本町では発生していないと解しています。 事故発生ゼロを継続していただければと考えます。 「見回り、破損箇所の早期発見、迅速な修繕」との文言があります。重要な点が記載されていると解しています。	【1. スポーツを通じた元気なまちづくり】 天候の変化や新型コロナの状況に応じた施設運営ができました。備品等、劣化している箇所を計画的に更新することができました。スポーツを通しての交流や健康管理の重要性が増加していますので、適切に管理されさらに多くの方々に利用していただきたいと思います。
	【2. スポーツ・レクリエーション事業の充実】 各種スポーツ事業を担当課主導で展開していると捉えています。 他市とのスポーツ交流は、魅力的な事業との感想を持ちました。	【2. スポーツ・レクリエーション事業の充実】 新型コロナによって中止となるイベントが多くありましたが、スポーツ団体に対するサポートやつくばみらい市との交流を行うことができてきました。アフターコロナにおいては、充実した活動が行うことができようように支援していただきたいと思います。
第5章 第5節 人権尊重と平和 意識の啓発推進	【1. 人権・同和教育啓発の推進】 生涯学習課所掌の人権教育ですから、町としての主体性を保持しながら、各種事業を推進していると理解しました。引き続き尽力ください。 「町民の人権に対する意識は高まりつつ・・・」との記述があります。成果であると率直に感じています。 昨今、児童虐待による事案が報道されることがあります。早期対応の一助にしたいものです。	【1. 人権・同和教育啓発の推進】 フレンドシップセミナーはコロナ禍によって中止となり、人権講座は対策を徹底して3回開催され、広報誌は配布することができました。今後に向けて、人権・同和教育の啓発を進めて行っていただきたいと思います。

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	●児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ●今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ●英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ●ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ●中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

指標名		目標(令和6年度)
(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	74.5%	70.5%	70.9%		
(2)	34.8%	36.4%	27.3%		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	1,676	1,357	0	0	1,357

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・埼玉県学力・学習状況調査結果の分析を通じ学力向上への取組や研究委嘱を行い、確かな学力の育成を目指して教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することで、今後の学力向上へと繋がった。 ・中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒(文部科学省「英語教育実施状況調査」)の割合は69.4%であり、目標値を超えている。(3級以上の英検補助をしているため、「効果指標の推移」にある実績値27.3%は英検3級以上の取得者のみの割合としている。) ・英語検定において、8月に3級試験対策講座を実施した。 ・学校課題研究への補助を行うことにより、充実した研究となり成果を上げることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であり、変化はないと捉えている。 国全体として、改定学習指導要領の全面実施、小学校3年目、中学校2年目を迎え、着実に進めている。
	住民ニーズの変化について	・引き続き、学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であり、変化はないと捉えている。 国の動向に連動した教育指導が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・国や県の学力調査が充実しており、今後もそれらを活用していく。 ・英検対策事業を引き続き推進し、受験取得の支援を行っていく。 ・今後の学力向上へと繋げていくために、研究委嘱を行い教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することが、不可欠である。これらの事業を実施することで、即効的ではなくとも向上に向けた相乗効果が期待される。
	施策を達成するうえでの障害について	・英検3級以上の取得率の低下の原因は、受験者数の減少や合格率の低下によるものと捉えている。現在の調査方法を改善し、より正確な実態を把握した上で、英検対策講座を周知し、英検取得への支援を継続し、受験者数をさらに増やすための方策を検討していく。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・伊奈町教育振興基本計画の基本目標である「①確かな学力と自立する力の育成」「②豊かな心と健やかな体の育成」「③質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「④学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」を推進する。 ・「教師がしっかりと教え、子どもはちゃんと学ぶ」を教育活動の指針とし、学校教育の充実を図る。 ・英語教育の充実については、調査内容に受験回数や可否の調査を加え、英検3級の取得率の実態を明確にし、英検3級以上の取得者の増加を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全で質の高い学校教育を推進し、確かな学力の育成に取り組んでいく。 ・英語検定促進事業を推進している。(令和4年度145名の補助申請)
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 学力の向上 ①

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
英語検定促進事業 【学校教育課】	社会の様々な場面で広く認められている英語検定について、町立中学校の生徒全員に対して公費補助を行い、その受検を促進することにより、更なる英語教育の充実を目指すもの。 文部科学省の「生徒の英語力向上推進プラン」には、「中学校卒業段階で英語検定3級相当以上50%」の目標が示されており、その達成に向けて、目標の達成を目指す機会を設定するとともに、伊奈町の英語教育を充実させた。	英語検定促進事業補助金申請状況 申請者数：215人 申請率：14.7% (昨年度比 -1.2%) ※数値は本年度より中学1年生を加えたものであり、昨年度同様、中学2・3年生を対象とした場合の申請率は、21.3% (昨年度比 +5.4%) であった。 町立中学校3年生の英検3級以上取得状況 3級以上取得者 132人 3級以上取得率 27.3% (昨年度比 -8.3%) ※中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒（文部科学省「英語教育実施状況調査」）の割合は69.4% (昨年度比5%) となり、目標値を超えている。(3級以上の英検受検の補助をしているため、「効果指標の推移」にある実績値は英検3級以上の取得者のみの割合としている。) 幅広い年代が受験する国内最大級の英検を取得すること、現在の自分の英語力を客観的に知ることができ、英語力のさらなる向上につなげるために価値のあることである。 取得率が低下した要因は、町で実施している補助金制度の周知の回数や方法が不十分であったことである。今後、改善のために、周知方法を直接保護者に働きかけられる配信サービス等を活用することで、周知を充実させていく。また、英語教育のさらなる充実を図るため、ALTの活用や英検対策講座の充実に努めていきたい。	912	682
1	【学識経験者の意見等】 ・補助の趣旨、内容、対象の視点から、有効かつ有意義な事業と捉えています。 ・英検3級以上としている点も妥当であると考えます。 ・申請率低下が考察されていますので、事業の周知等に尽力ください。 ・本事業を推進することを通して、生徒たちの英語力が更に向上することを期待します。それと同時に、目を世界に向けた広い視野を持った生徒たちが、育って行っていただきたいと思います。			
教育研究・研修事業 【学校教育課】	研究課題を設定して学校教育目標の具現化のための自主的、自立的な各学校での研究を、支援するもの。 自校の課題を明確にした課題解決のための計画的・組織的な研究に対して支援するとともに、必要に応じて、具体的な学習指導法の工夫改善、教科指導力の向上等に関して助言を行った。研究期間は2年間であり、2年目は研究の成果を発表する。	令和4年度は、小針北小学校が「子供たちが『学びやすい』学級・授業～教育におけるUDの視点から～」伊奈中学校が「わが校の意匠を味わい、考えを表現できる生徒の育成～ICT等を効果的に活用した活動を通して～」をテーマに研究成果の本発表を実施した。 成果としては、指導方法の工夫改善が図られ、学習形態の工夫、教材・教員、掲示物等が充実した。 今後、教育委員会として各校の研究を支援していくことが必要である。	764	675
2	【学識経験者の意見等】 ・小針北小、伊奈中とも他校の参考になる研究主題であると捉えました。主題設定に携わった先生方の慧眼であると思います。 ・「事業シート」から、管理職、研究主任が推進できたことを読み取りました。 ・研究と研修によって得られた成果を教育の現場に生かすことができました。教育者として上を目指すと同時に、児童や生徒の心の深みに届く教員の育成を行っていただきたいと思います。			

令和4年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標	指標名		目標(令和6年度)			
	(1)	(2)	(3)	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	30,725	24,282	40	0	24,242

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	・就学援助費制度により、町立、国公立の小中学校又は中学校に在学する児童生徒で、経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、就学を支援した。 ・児童生徒一人一台端末の整備により、端末を用いた家庭学習の機会が増えたため、通信費等の必要な経費の負担を軽減を図るため、新たな支給費目としてオンライン学習通信費(世帯当たり上限額14,000円)の費目を追加した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・申請のあった全児童生徒数に対する就学援助費制度の認定者の割合は、近年、6%前後で推移していたが、令和4年度は7%弱に増加している。 ・町内の児童生徒数は減少傾向に転じているが、認定者の割合については今後の動向を注視する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・ひとり親世帯の家庭からの新規申請が、毎年一定数あり、ニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・全児童生徒、保護者に対して就学援助費制度の案内を配布することで、経済的援助を必要とする世帯に周知を行い、適切に支援をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・経済的に援助が必要となる理由や世帯状況が、各家庭によりさまさま、かつ複雑になっていることから、各学校や子育て支援課等との情報連携が重要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者が、安心して児童生徒を就学させることができるよう、適切な支援を継続する。 ・社会の動向や他自治体の取組み状況を参考に、必要に応じて支給金額の見直しや支給項目追加を検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・町内小中学校の在校生、新入学生の全保護者に学校を通じてチラシを配布し周知したほか、町ホームページや「広報いな」に記事を掲載して町民全体への周知も行った。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 学力の向上 ②

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経費の一部を支給するもの。 支給認定者数（令和5年3月末時点） ・要保護 1名 ・準要保護 161名 ・新入学準備金 12名	経済的な不安を少しでも払拭し、児童及び保護者が安心して学業に専念できる教育環境を作った。また、令和4年度より新たな支給費目としてオンライン学習通信費の費目を追加し、内容の充実を行った。 全児童数に対する就学援助の認定者の割合は、近年、6%前後で推移していたが、令和4年度は6.6%に増加している。町内の児童数は減少傾向に転じたが、認定者の割合について今後の動向を注視する必要がある。	17,930	14,453 (13,229) ※下段は当該事業決算額
3	【学識経験者の意見等】 ・注力を要する事業であると理解しております。 ・町の規定に基づき、公正公平で正確な執行を継続ください。 ・認定者の割合について記述されています。割合の増加は気になりますが、認定の際の対象者との齟齬には留意ください。 ・児童たちが安心して学習することができると期待ができました。今後も本事業が機能していくことを望みます。			
中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経費の一部を支給するもの。 支給認定者数（令和5年3月末時点） ・要保護 1名 ・準要保護 111名	経済的な不安を少しでも払拭し、生徒及び保護者が安心して学業に専念できる教育環境を作った。また、令和4年度より新たな支給費目としてオンライン学習通信費の費目を追加し、内容の充実を行った。 全生徒数に対する就学援助の認定者の割合は、近年、6%前後で推移していたが、令和4年度は7.4%に増加している。町内の生徒数は減少傾向に転じたが、認定者の割合について今後の動向を注視する必要がある。	16,755 (16,636)	12,232 (11,053) ※下段は当該事業決算額
4	【学識経験者の意見等】 ・注力を要する事業であると理解しております。 ・町の規定に基づき、公正公平で正確な執行を継続ください。 ・認定者の割合について記述されています。割合の増加は気になりますが、認定の際の対象者との齟齬には留意ください。 ・生徒たちが将来に向けて、希望をもって歩んでいくための支援を行うことができました。今後も本事業が機能していくことを望みます。			

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	2-新しい時代に対応した教育の推進

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	●児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ●今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ●英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ●ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ●中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

指標名		目標(令和6年度)
(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	74.5%	70.5%	70.9%		
(2)	34.8%	36.4%	27.3%		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	24,480	22,271	0	0	22,271

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	・伊奈町小学校外国語活動推進委員会を設置し、小学校の外国語授業充実のため、協議や授業研究会を開催し、授業力の向上を図ることができた。 ・ALT(英語指導助手)活用事業を実施し、外国語の授業がない小学校1・2年生でも、英語に触れる機会を作った。また、小学校3～6年生、中学校全学年の授業では、ALTIによる生の英会話を活用した英語指導を展開した。 ・ALTを曜日ごとに小中学校に派遣することで、授業以外の時間にも関わりをもつことができ、英語でのコミュニケーションを発見に行うことができた。 ・教師用デジタル教科書、ICT環境が充実し、その活用を図ることで、効果的な学習を行うことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・ICTリテラシー(ICTを正しく適切に利用、活用できる力)を育む教育が求められ、今後の授業にも大きく影響すると思われる。 ・令和2年度から小学校5・6年生で、外国語が正式な教科となったため、より充実した授業を展開することが求められている。
	住民ニーズの変化について	・英語については、急速なグローバル化の進展に伴い、益々国際理解教育を推進する必要性があり、保護者にとってもALTの継続は大きな期待である。 ・ICTを活用しやすい環境を整備し、授業においても効果的な活用が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・外国人との交流や生の英会話を授業に取り入れることで、ネイティブイングリッシュに触れる機会にできた。また、小学校低学年には、外国語や外国文化に興味・関心を持たせ、小学校中・高学年や中学生には、有効なALTの活用ができた。 ・ALTとともに学校生活を送ることで、国際理解教育の充実にもつながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・国・県の補助制度が見込まれず、ICT環境を整備する上での市町村も財政的に大きな負担となる。ALTIについては、中学校3校で2名となっているため、各学校各クラス、週に1時間の授業のみのALT活用となり、日常的なコミュニケーションの機会が少なくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・英語指導助手活用事業については、引き続き、国際理解教育も含め、生の英語に触れる機会を充実させていく。 ・急速なグローバル化の進展やICTの発展に伴い、変化の激しい社会の中で、時代や社会の変化に対応した教育を推進していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に推進している。 ・各学校の実態に応じて、ICTの効果的な活用を進めている。
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 2. 新しい時代に対応した教育の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
英語指導助手活用事業 【学校教育課】	小中学校における国際理解教育の推進と英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、ALT（英語指導助手）の派遣契約を締結し、各小中学校に派遣するもの。 授業におけるALTとのチームティーチングを通して、小中学生一人一人が異文化に触れ、英語を進んで学習しようとする意欲や態度の育成を行った。 令和4年度は小学校に4名、中学校に2名派遣した。	ALTを活用した授業は、国際理解教育の推進と英語によるコミュニケーション能力の育成のために効果的であった。 小学校の学習指導要領に外国語活動が位置付けられ、専任のALTを引き続き配置することにも、有能な人材を確保することが重要である。 中学校においては、現状3校に2名のALTの配置となっている。授業だけでなく、学校における様々な活動でもALTとのコミュニケーションができるよう、各校1名以上の配置数の増員を図っていく必要がある。 今後もALTのネイティブな英会話を有効活用することで、充実した外国語・英語活動を実践していく。	22,480	22,271
5 【学識経験者の意見等】 ・小学校2名派遣は、教育委員会の尽力と捉えています。 ・小学校4名、中学校2名派遣は、「英語を進んで学習しようとする意欲や態度の育成を行った」と記述されています。教育委員会の姿勢が明確です。 ・本事業を行う事により、児童生徒が生きた英語に触れ、コミュニケーションをとることを学び、国際理解を深めることができそうです。有能な人材を確保しつつ、充実した内容で行われていくことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	3--進路指導・キャリア教育の充実

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標	指標名	目標(令和6年度)
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	6,402	6,402	0	0	6,402

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・令和4年度は学校における新型コロナウイルス感染症対策による活動制限がある中で、「中学生社会体験チャレンジ事業」を伊奈中と南中の2校が実施した。小針中が実施できなかった理由は、対象生徒数330人に対して協力事業者からの受け入れ総数が150人程度だったため事業実施に至らなかったことによる。しかしながら、小針中は代替活動を実施し、伊奈町役場各課との交流を行い、成果をあげた。 ・改訂学習指導要領が全面実施され、令和2年度から導入されたキャリア・パスポートを令和4年度も継続し、児童生徒が小学1年生から中学3年生までの9年間を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について 住民ニーズの変化について 展開した事業は適切であったか 施策を達成するうえでの障害について	・情報通信技術が急激に進展する中、オンライン活動やバーチャル体験が多くなっている。リアル体験が減少している中で、職業活動については実際に体験することは意義があり、成長の途上にある中学生にとっては、体験活動は必要なことと考えられる。 ・児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学ぶ力を育み、自己実現を図っていくことが必要である。 ・多くの町内事業所が社会体験チャレンジ事業の趣旨に理解を示し、中学生の体験活動に対して協力的である。中学生が地域の中で社会体験を行うことにより、中学生と事業所の方々と心の交流が促進される。中学生自身も体験活動の達成感や充実感を味わうことができ、保護者や地域の方々もこの事業を楽しみにしている。その一方で、乳幼児や高齢者に関わる事業所では、感染へのリスク管理を最重要視しており、受け入れに対して慎重な事業所もある。 ・小学校から、発達の段階に応じたキャリア教育を行うことは、社会的に自立する資質や能力を養う上で有効である。中学生の社会体験チャレンジ事業は、働くことの充実感や達成感、そして働く方々や地域で暮らす方々への感謝の気持ちも生まれ、自立と共生を目指した社会の実現のために有益だといえる。 ・小針中の生徒数(事業対象の2学年)が、令和5年度がピークで323人、令和6年度は247人でその後漸減の見込みである。事業所の受け入れ数も少しずつ増やしているが、急増できていない。 ・新型コロナウイルス感染症患者数は落ちてきているが、まだ警戒感があり、3日間ではなく2日間の実施にとどまっている。
------------	---	---

次年度以降における施策の具体的な方向性	・今後の新型コロナウイルス感染症対策の動向を見据えながら、3日間の社会体験活動をすべての学校に実施できるようにしていく。 ・生徒数が多くてこのところ実施できていなかった小針中に関しても、実施に向けて、受け入れ事業所数の拡大を進めていきたい。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・町内の事業所の理解と協力により、「中学生社会体験チャレンジ事業」を着実に実施し、進路指導・キャリア教育の充実を推進していく。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 進路指導・キャリア教育の充実 ①

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算)	決算額
教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会の一員として生き抜いていく自立の力を育成するもの。 中学生社会体験チャレンジ事業は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2校が2日間で実施、1校が代替活動を行った。一学級活動を通じて、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図っている。	小学校では、当番活動や係活動等を通して、集団の一員としての役割を理解し、責任を持って行動する態度を育んでいる。また、発達の段階に応じて学級目標や個人目標の設定、実行、評価をすることにより、主体的に生活する態度を育んでいる。 中学校では、例年社会体験チャレンジ事業を実施し、職業の世界に直接触れるとともに、事業者や地域の方々との人間的な触れ合いを通して、自己を見つめる良い機会としている。新型コロナウイルス感染症の影響によって、2校が2日間で実施、1校が代替活動「よりよい伊奈町づくり」(地域への社会参画意識高揚をねらいとして「よりよい町づくり提案書」を作成しリモートで伊奈町役場各課と中学生たちの意見交換や交流)を行った。進路学習は「職業の世界」「上級学校を知る」「進路決定の仕方」など学級活動を中心として各学校で計画的・継続的に実施されており、一人一人の自己実現を支える資質や能力の育成に努めている。体験的な学習は実感を伴った有意義な学習になることから、事業所や保護者、地域の理解と協力を得てすべての学校で社会体験チャレンジ事業を実施していきたい。	6,402	5,777 (55) ※下段は当該事業決算額
【学識経験者の意見等】	・小中における本事業に係る評価が明確に記載されていると捉えました。 ・中学校社会体験では、工夫した取組(代替活動)を実践したことが分かりました。担当課の尽力に敬意を表したいと思います。 ・児童生徒たちが社会とのかかわりを意識しながら学んでいくことは非常に重要な事です。そのためにも、いま行われている諸活動を更に充実させていくことが必要だと思います。			

令和4年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

指標名		目標(令和6年度)
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	2,000	600	0	0	1,500
					-900

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
・奨学金貸付制度により、高校または大学・専修学校への進学を希望する学生と保護者を対象に、入学準備金の無利子貸付を行い、学習意欲を持つ生徒を支援した。 ・令和4年度の貸付実績は、2件(私立大学1件、公立高校1件)		
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・現在、保護者の収入格差が子どもの教育格差に繋がっていることが社会問題となっており、町内の児童生徒数は減少傾向にあるが、進学に必要な経費を支援する事業は必要性が増している。
	住民ニーズの変化について	・「伊奈町奨学金貸付条例施行規則」により申請期間が毎年12月と定められているが、私立学校では秋までに合格発表が行われている事例も増えてきているため、柔軟な対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・住民への周知や、申請後の対応、返済に関する問い合わせ等適切に処理を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	・社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対し、常に注視し、柔軟に対応できるよう事業内容の見直しの検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者のニーズを調査し、申請期間の見直し等を検討する。 ・連帯保証人の要件として、「県内に住所を有し1年以上居住している者であること」と定められているが、近隣市町村の状況を確認し、要件の緩和を検討する。併せて、高校、大学の入学準備金が増額傾向にあるので、貸付金額の増額を検討する。 ・「伊奈町奨学金貸付条例」で貸付対象者は保護者と定めているが、成人年齢が18歳となり、取り扱いや解釈の整理が必要である。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・中学校を通じ、対象となる中学3年生の生徒を持つ家庭に案内を配布したほか、町ホームページや「広報いな」に記事を掲載して町民全体への周知を行った。
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 進路指導・キャリア教育の充実 ②

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
奨学資金貸付事業 【教育総務課】	高校または大学・専修学校への進学を希望する学生と保護者を対象に、入学準備金の無利子貸付を行う。 令和4年度貸付件数 私立高校 1件 私立大学 1件	金銭的・経済的理由により進学が困難な方に対する進学支援の一助となっている。 今後は、更なる制度の周知と、返還金未収金の対策について検討するとともに、社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対し、柔軟に対応ができるよう事業内容の見直しの検討が必要となっている。	2,000	600
7 【学識経験者の意見等】 ・意義のある事業と捉えています。 ・課題も書かれておりました。貸付事業ですから、「対策」と「見直しの検討」は必須と考えます。 ・経済的理由で進学に困難をおぼえる方々を支援する本事業を、さらに充実させていく必要があると思います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	4-幼児教育との連携の推進

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標	指標名		目標(令和6年度)			
	(1)	(2)	(3)	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・幼児教育振興協議会を、新型コロナウイルス感染症防止の観点から工夫して開催し、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。 ・来年度の新入児童についての情報交換の機会を設定し、小1プロブレム(保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態)解消への取組を行うことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保することが重要である。 ・子どもたちに関わる問題が多様化してきており、関係機関が連携して対応していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・「小1プロブレム」等の課題に対する保護者の関心は高くなっており、就学後の子どもたちの不安や戸惑いを減らしていくことが求められている。保護者の考えも多様化しており、一人一人のニーズへの対応が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携については、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進する上で、不可欠な事業である。お互いが顔を合わせて協議をすることで、幼児教育に対する共通理解につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集合しての開催、幼児と児童の交流活動が難しい場合があるため、開催方法の工夫が必要である。 ・関係機関が数多くあるため、協議会との日程調整が困難である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。 ・「小1プロブレム」等の課題に対処するために、情報共有や交流を継続するとともに、幼児と児童の心を受け止めることのできる教員を育成していく必要がある。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づいた取組の進捗状況	・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保できるようにしている。 ・引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。
-----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 4. 幼児教育との連携の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
幼児教育振興協議会運営事業 【学校教育課】	幼児教育振興協議会を、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催方法を工夫して開催するもの。 次年度の新入学児童についての情報交換の機会を設定し、小1プロブレム（保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態）解消への取組を行うことができた。	「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子供たちの学びの連続性を確保することが重要である。 引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。	なし	なし
8	【学識経験者の意見等】 ・情報交換の場を設定し「幼稚園、保育園、小学校の連携」に取り組んでいることが分かります。継続して「円滑な接続」を推進していただきたいと考えます。 ・子供たちを取り巻く環境が複雑多様になっている昨今において、小1プロブレムについても見逃すことのできない重要な課題となつていきます。子供たちが安心して学校生活になじんでいくためには、子供と教員、家庭と教員、教員同士の信頼関係の構築がカギとなりますので、子供重視の視点でこの事業が継続されていくことを期待します。			

令和4年度 行政評価表

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・特別支援教育就学奨励費制度により、町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を行った。 ・児童生徒一人一台端末の整備により、端末を用いた家庭学習の機会が増えたため、通信費等の必要な経費の負担軽減を図るため、新たな支給費目としてオンライン学習通信費（世帯当たり上限額7,000円）の費目を追加した。	

施策 実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、町内小中学校全校に特別支援学級が設置され、障がいのある児童生徒の受入れ体制が充実してきている。
	住民ニーズの変化について	・町全体として、療育を必要とする児童生徒を早期に支援に結び付ける体制が整いつつあることから、今後も特別支援学級に在籍児童生徒は増加すると考えられる。また、保護者が児童生徒の生活の自立に向けた支援を受け入れる傾向にあることから支援のニーズが高まると予想される。
	展開した事業は適切であったか	・特別支援教育就学奨励費制度の対象世帯に対し、個別に周知を行い、適切な支援を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・学用品の購入方法の多様化によって、領収書等の提出が困難となり保護者の負担につながるため、支給額の計算方法について、検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・特別支援教育就学奨励費について、国の実施要領に基づき、対象の家庭を支援する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、対象児童生徒の保護者に対し、個別に通知を行った。
----------------------	--

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	5-特別支援教育の充実

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するため、教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標（令和6年度）	
	(1)			
	(2)			
	(3)			
	(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）			
	3,960	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		2,403	1,201	0	1,202

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 5. 特別支援教育の充実

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	特別支援教育就学奨励費制度により、町立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励費として支給するもの。 支給認定者数（令和5年3月末時点） 39名	特別支援学級に通う在籍する児童の保護者に対し、経済的負担の軽減を行った。また、令和4年度より新たな支給費目としてオンライン学習通信費の費目を追加し、内容の充実を行った。 学用品の購入方法の多様化によって、領収書等の提出が困難となる場合があり、保護者の負担につながるため、支給額の計算方法について、検討が必要である。	17,930	14,453 (1,224) ※下段は当該事業決算額
9	【学識経験者の意見等】 ・課題記述より、「購入方法の多様化」が「支給額の計算方法」にまで連鎖することを知りました。 ・特別支援学級に在籍する児童の保護者を支援する本事業が継続的に行われていくことを期待します。			
中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	特別支援教育就学奨励費制度により、町立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励費として支給するもの。 支給認定者数（令和5年3月末時点） 24名	特別支援学級に通う在籍する生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を行った。また、令和4年度より新たな支給費目としてオンライン学習通信費の費目を追加し、内容の充実を行った。 学用品の購入方法の多様化によって、領収書等の提出が困難となる場合があり、保護者の負担につながるため、支給額の計算方法について、検討が必要である。	16,755 (16,636)	12,232 (1,179) ※下段は当該事業決算額
10	【学識経験者の意見等】 ・課題記述より、「購入方法の多様化」が「支給額の計算方法」にまで連鎖することを知りました。 ・特別支援学級に在籍する生徒の保護者を支援する本事業が継続的に行われていくことを期待します。			

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	6-不登校児童生徒への支援

目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
施策の内容	●児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ●今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ●英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ●ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ●中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。
今後に向けた課題・方向性	

指標名	目標(令和6年度)
(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覽) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	9,979	9,627	0	0	9,627

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいては、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。特に町書によるスクールカウンセラー配置により教育相談や専門的な検査をニーズに応じて実施することができた。また、教育相談では、直接面談、電話、メールでの相談をおこない、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、増加している不登校児童生徒へ対応することができた。 ・さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応したことで、登校不安への相談に早期に対応することができ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 ・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内の生徒指導上の課題における対策について協議することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し全国で約30万人となっている。不登校については、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。これらのことから、専門的で複数に関わる機関との連携など、子どもたち一人一人に寄り添った、丁寧な対応が重要となる。
	住民ニーズの変化について	・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場合も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子どもやその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
	展開した事業は適切であったか	・多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な人材を活用していくことが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。
	施策を達成するうえでの障害について	・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町費スクールカウンセラーを教育センターへ配置し、各校からの相談に対するより専門的な対応やWISC等(知的能力や記憶・処理に関する能力を測る知能検査)の専門的な検査・実施など、活用を進めていく。また、WISCの検査キットを最新のものとし、実際のニーズに基づいた検査を実施できるようにしていく。 ・他にも町費スクールソーシャルワーカーの教育センターへの配置や小学校へ派遣している教育センター指導員の勤務日数を増やすなどして、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の置かれている課題に対応できるようにしていきたい。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全な学校生活が送れるよう、不登校の未然予防、不登校児童生徒への早期対応、および継続した支援に取り組んでいく。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 6. 不登校児童生徒への支援

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールカウンセラー（1名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置した。 教育センターにおける教育相談件数（直接、電話、メール）は、令和4年度、309件である。 希望者対象の補充学習指導を10日間実施し、延べ166名の児童生徒が参加した。	教育センターにおいては、教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。 教育相談では、直接の面談、電話、メール等で相談者（児童・生徒・保護者・教員）に対応したことで、不登校児童生徒が抱える問題に迅速に対応することができた。 さわやか相談員を中学校に配置したことや、教育センター指導員を小学校に派遣したことにより、児童生徒及び保護者の相談に早期に対応することができた。また、スクールカウンセラーを教育センターへ配置したことにより、各校からの相談に対するより専門的な対応や検査の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 相談者数や通級者数が年々、増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化しているため、相談者個々へのきめ細かな対応に必要な専門的な知識・技術を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導員の教育センターへの配置、充実が必須である。 小学校における不登校児童は各校へ派遣されている教育センター指導員が不在の場合、登校が難しくなってしまう現状があることから、教育センター指導員の勤務日数の増加も必要である。	9,630	9,457
【学識経験者の意見等】 ・実績の数値記述があり明確でした。 ・「児童生徒への対応をきめ細かに行うことができました。何物にも代えがたい成果と捉えました。 ・専門性と配置数が課題として記述されていました。その上で、教室復帰、学校復帰に向け、継続して尽力をお願いいたします。 ・本センターの働きが多岐にわたって展開されており、成果があげられています。さらに充実した働きがなされていくことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	1-豊かな心の育成

目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
実施の内容	●豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ●いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ●児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ●今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。 ●子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ●児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

指標名		目標(令和6年度)
(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4～6年生の8割以上が身に付けている項目の割合	93.3%
(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1～3年生の8割以上が身に付けている項目の割合	91.7%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	77.8%	63.9%	66.7%		
(2)	86.1%	83.3%	86.1%		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	6,402	5,777	0	0	5,777

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・コロナ禍にあっても、学校ファームや体験学習、読書活動の充実等、工夫してできることを模索し、発達段階に応じた様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな心の育成を図った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者等に対しての差別、誹謗中傷、いじめなどが懸念されたが、適切な指導により大きな問題は起こっていない。 ・伊奈町道徳教育推進委員会による授業研究会を実施し、その成果を推進委員を通じて、各校へ広めることで道徳教育を推進し、特別の教科道徳の授業の充実を図った。 ※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食(給食)、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うこととなる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・改訂学習指導要領の全面実施が小学校は3年目、中学校は2年目となり、道徳の時間が「特別の教科道徳」となった。 ・教科化にともない、「考え議論する」道徳科への転換が求められており、特別の教科道徳の授業の充実をより一層図っていくことが必要である。
	住民ニーズの変化について	・児童生徒が将来、様々な問題場面に出会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うことができるように、「道徳的価値」の意義や大切さについて「考え議論する」道徳教育の推進・充実が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	・生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、規範意識等の道徳性を養うには、様々な体験を積み重ねることが重要である。花いっぱい運動や伊奈町道徳教育推進委員会の授業研究会等、適切に事業展開することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・道徳の授業における「考え議論する」道徳の展開等、教職員の資質向上をより一層図っていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・対話的に学び合い、自分の考え方を深め、「考え議論する」道徳の授業を推進していく、児童生徒が、教材を通じて、自分との関りで道徳的価値を捉えることで、主体的に学び考え、多面的・多角的に道徳的価値を捉える。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・道徳教育充実のための教材購入、花いっぱい運動などの体験的な学習の充実、道徳教育推進委員会における研修の実施等、道徳教育の推進が図られている。
----------------------	---

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 豊かな心の育成

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育指導事業 【学校教育課】	子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めたため、県で実施している埼玉県学力・学習状況調査（県学調）のうち「規律ある態度」の結果を活用していくもの。 道徳教育を学校全体として推進し、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成を図った。	「規律ある態度」の結果（各学年12項目のうち、小学校4年生から中学校3年生の8割以上が身につけている項目の割合）は、令和3年度は小学校63.9%、中学校83.3%であったが、令和4年度は、小学校66.7%、中学校86.1%となっており、日々の継続した指導や児童生徒が主体性をもった取組によって成果が上がっている。 学校ファームや読書活動等、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、思いやりや豊かな心の育成を図った。また、道徳教育推進委員会を開催し、道徳教材や指導用資料を購入する等、道徳授業の充実を図った。	6,402	5,777 (50) ※下段は当該事業決算額
12	【学識経験者の意見等】 ・指標にかかる数値目安が向上しているのは、町内7校の先生方の指導の賜物と感謝申し上げます。前年度の12項目の結果分析を通して、各校が実態に応じた指導を展開した成果とも考えました。 ・「知徳体」の調和は大切ですから、本事業を踏まえ、「徳力」にも尽力をお願いいたします。いじめ予防の一助ともなる指導と捉えております。 ・県の学力調査における「規律ある態度」の結果に、向上が見られました。豊かな心の育成は、人と人との人格的触れ合いによって育まれていくものですので、教える側にも、共に成長するという姿勢で子供たちと関わっていただきたいものです。			

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	2-いじめの防止対策の推進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいて学習指導教室を実施するとともに、教育相談では、直接面談、電話やメールでの相談を行い、相談者（児童・生徒・保護者・教員）に対応した。また、さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応する等、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を行うことができた。		
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		
・いじめ防止の取組として、小さなものも見逃さないよう積極的に認知し、迅速かつ丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。		
・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内のいじめ問題における対策を協議することができた。		

目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	●豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ●いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ●児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ●今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ●子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ●児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。
今後に向けた課題・方向性	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会全体として、生命の尊さや思いやりの心、そしていじめやその重大事態について、高い関心がある。生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑になってきている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。
	住民ニーズの変化について	・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子供やその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
	展開した事業は適切であったか	・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。また、ネットハイトロールを実施することで、ネットいじめを未然に防止することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・相談員等の資質の向上を図り、研修等への参加を継続して促進するとともに、児童生徒一人一人に寄り添った対応に引き続き取り組んでいく。 ・令和4年度には、町費スクールカウンセラーを教育センターへ配置し、各校からの相談に対するより専門的な対応やWISC検査（知的能力や記憶・処理に関する能力を測る知能検査）の実施など活用を進めた。また、知能検査キットを最新のものとし、実際のニーズに基づいた検査を実施できるようにしていく。 ・他にも町費スクールソーシャルワーカーの教育センターへの配置や小学校へ派遣している教育センター指導員の勤務日を増やすことにより、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の置かれている課題に対応できるようにしていきたい。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応および継続した支援に取り組んでいく。
----------------------	--

まちづくり目標値	指標名		目標（令和6年度）
	(1)	県が設定した「規律ある制度」（各学年12項目）のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある制度」（各学年12項目）のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	
	(3)				
	(4)				

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）			
	9,979	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		9,627	0	0	9,627

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 2. いじめの防止対策の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールカウンセラー（1名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置した。 教育センターにおける教育相談件数（直接、電話、メール）は、令和4年度、309件である。 希望者対象の補充学習指導を10日間実施し、延べ166名の児童生徒が参加した。	教育センターにおいては、教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。 教育相談では、直接の面談、電話、メール等で相談者（児童・生徒・保護者・教員）に対応したことで、不登校児童生徒が抱える問題に迅速に対応することができた。 さわやか相談員を中学校に配置したことや、教育センター指導員を小中学校に派遣したことにより、児童生徒及び保護者の相談に対応し、登校不安への相談に早期に対応することができた。また、スクールカウンセラーを教育センターへ配置したことにより、各校からの相談に対するより専門的な対応や検査の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 相談者数や通級者が年々、増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化しているため、相談者個々へのきめ細かな対応に必要な専門的な知識・技術を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導員の教育センターへの配置、充実が必須である。 小中学校における不登校児童は各校へ派遣されている教育センター指導員が不在の場合、登校が難しくなってしまう現状があることから、教育センター指導員の勤務日数の増加も必要である。	9630	9,457
【学識経験者の意見等】 - 実績の数値記述があり明確でした。 「児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた」「迅速に対応」とあります。何物にも代えがたい成果と捉えました。 - 専門性と配置数が課題として記述されており、その上で、いじめの早期対応、早期解消に向け、学校と連携した取組をお願いいたします。 「いじめ認知」については、躊躇わず「件数」として計上する姿勢を重視ください。 ・教育センターをいじめ対策のセンターとすることによって、各学校の対応に加えて専門的な指導や対応をとることができ、手厚い対応をとることができると考えています。				
いじめ問題対策事業 【学校教育課】	町内小・中学校生徒指導主任会議を年4回開催し、町内はいじめ問題における対策を議論するもの。 伊奈町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、伊奈町におけるいじめ問題において関係機関との連携を図るもの。 いじめ防止の取組として、小さな芽も見逃さないよう積極的に認知し、迅速かつ丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催）を開催し、関係機関との連携を図った。 年間4回、町内小中学校生徒指導主任会議を開催し、町内はいじめ問題における対策を協議することができた。 ネットハートロールを実施し、いじめの未然防止に寄与した。	町内小・中学校生徒指導主任会議の開催において、町内におけるいじめ問題の現状を情報共有、解決に向けた協議を行うことができた。 また、書面開催ではあったが、伊奈町いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等について、関係する機関及び団体（上尾警察・埼玉県中央児童相談所・PTA連合会・伊奈町人権擁護委員・小、中学校長、役場内関係課）と連携することと、伊奈町の子どもたちのいじめ問題の現状を把握し、意見交換を行うことができた。 これらの取組により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のさらなる充実を図る。また、町内小中学校生徒指導主任会にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用した研修を取り入れ、生徒指導力のさらなる向上を図る。	349	170
【学識経験者の意見等】 - 事業名から勘案すると「認知件数」の記載があると具体的でしうが、認知そのものが実績とプラス評価できると解釈していいと考えております。 - 各学校の生徒指導を牽引する主任を対象とした主任会は、町内生徒指導充実・進展に効果があると考えます。教育委員会、法令等の情報提供をお願いいたします。特に、他市町村の事例を参考に、「対応の遅れ」には注意したいですね。 ・生徒指導主任会議や問題対策連絡協議、各面との連携によって、未然防止や早期発見、早期対応の充実を図りました。児童生徒の課題や問題に寄り添うという基本的対応をおろそかにすることなく、多様な対応を模索するとともに、問題への対応力をさらに向上させていただきたいと思ひます。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	3-生徒指導の充実

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・中学校にはさわやか相談員を配置して、担任の先生と連携して指導・支援を行うことができた。また、小中学校にはいきいき先生を、小学校には特別支援教育支援員を、日本語が話せない児童生徒には日本語支援員を配置している。こうした人員を各小中学校に配置することで、児童生徒の健全育成を図るとともに、きめ細かい支援とコロナ禍の中においても児童・生徒の自立を目指した教育を行うことができた。 ・正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行い、一人一人に寄り添った指導を行うことができた。	

目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要環境が整えられています。	
	●豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ●いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ●児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ●今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組みます。 ●子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ●児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。	
	今後に向けた課題・方向性	

施策の内容	●児童生徒の複雑かつ多様な状況に応じたきめ細かい支援が、今後さらに求められる。 ・生活スタイルの多様化等により、以前と比べ家庭環境も複雑化しており、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。 ・教育相談、特別支援教育、日本語支援員等、引き続き児童生徒一人一人に寄り添った、きめ細かい対応ができるような支援が求められる。 ・学校は、安心・安全に教員や友達とつながることができる子どもたちの居場所としての福祉的な役割も求められている。 ・児童生徒一人一人に寄り添い、きめ細かに対応するため、円滑な教育活動の実施のためにも、各種支援員・補助員の配置は必要である。また、問題が生じた際は、その解決のために、学校のみならず、各種関係機関等と連携を図る必要がある。 ・教員、支援員、相談員の指導力・資質・能力の向上のため、継続して研修等への参加を促すことが必要である。また、児童生徒一人一人の特性を活かすため、担任と教育補助員が連携して一人一人に寄り添った対応をしていく必要がある。
-------	---

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	57,076	55,767	3,896	0	51,871

次年度以降における施策の具体的な方向性	・児童生徒の多様な状況に応じ、引き続き、いきいき先生や介助員、学校図書館支援員、小学校に特別支援教育支援員や理科支援員、中学校にさわやか相談員、必要に応じて、日本語支援員等、担任の先生と連携して指導・援助を行い、一人一人に寄り添った、きめ細かい支援に努めていく。また、資質・能力向上の為、引き続き研修参加を促す。さらに、地域を含め、各種関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・小学校に配置している特別支援教育支援員を中学校にも配置し、不登校生徒への学習支援など校内教育支援センターの整備を進めたい。	
---------------------	---	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全なまちづくりのため、家庭と地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から児童・生徒を守る取組を継続して行く。	
----------------------	---	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 生徒指導の充実

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育補助員等配置事業 【学校教育課】 15	「生きる力」の知の側面である確かな学力の向上を図るとともに、児童生徒の習熟度に応じた指導を充実させるもの。また、学校図書館教育、小中学校の理科教育、特別支援学級の児童生徒一人一人に、きめ細やかな対応ができるよう充実させるもの。 各小中学校に教育補助員（いきいき先生）の配置を行った。（小中学校8名）。 特別な配慮を要する小中学校児童に対応するため特別支援教育支援員の配置を行った。（小学校5名）。 学校図書館支援員（小中学校7名）、理科支援員（小学校2名）の配置を行った。 特別支援学級介助員（小中学校20名）の配置を行った。	各小中学校とも、自校の実態を踏まえ、教育活動の充実のために支援員等を効果的に配置し、学習の個別対応の充実、学校生活の向上に係る指導・支援の充実が図られた。 児童生徒の学力向上等を図ることや、また、年々増加している不登校児童生徒への習熟度に応じた指導を充実させるなど、より一層の教育活動充実を図るための条件整備（配置時間、配置日数、配置人数等）が大きな課題である。	56,977	55,767 (47,182) ※下段は当該事業決算額
【学識経験者の意見等】 ・補助員等の配置への担当課の尽力が分かります。 ・「条件整備」が大きな課題とある中で、配置時間・日数が記載されています。難題であると捉えました。 ・任用に際しては、担当課所掌とありますが、服務規程にご留意ください。 ・教育活動の充実や配慮の必要な児童への支援、図書や理科の支援、特別支援学級への支援のために支援員を配置しました。今後本事業が効率よく実施され、効果を上げていく事を期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	4-人権を尊重した教育の推進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由	・様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、「特別の教科道徳」の授業の充実を図った。 ・各学校で、人権教育に係る講話等を行い、人権感覚の育成を図るための取組を行った。 ・児童生徒の見守り、問題行動の防止については、個々の状況や気持ち共感的に理解し、一人一人に寄り添った、きめ細やかな支援を行った。	
	※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食（給食）、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うことになる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。	

目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするために、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。
今後に向けた課題・方向性	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・様々な人権課題があり、新たな人権課題も顕在化してきている。特に、子どもに対する虐待相談は増加傾向にある。また、SNSによる人権侵害やLGBTQの人権問題など、人権を取り巻く情勢は、ますます複雑化・多様化している。
	住民ニーズの変化について	・子どもたち一人一人の豊かな心と健やかな体を育む教育及び知・徳・体の調和がとれた資質・能力の育成に期待が寄せられている。また、子どもたちの社会性や人間性を育む上で、人権感覚の育成が必要とされている。特に、子どもに対する虐待相談やSNSによる人権侵害やLGBTQの新たな人権課題への対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒の人権感覚を育成する為に、主体的に人権問題について考えることができる授業を実施するとともに、指導内容や方法の工夫・改善を継続していく。 ・日常において、人権意識を高めるための啓発を実施していく。
	施策を達成するうえでの障害について	・様々な人権課題に対応するため、引き続き、児童生徒に指導を行う教職員のための研修会の実施等が重要となる。 ・今後も状況によっては、「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク」が、「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」として実施の制限がされる可能性もある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・道徳教育充実のための教材・教員等の整備、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。また、様々な人権課題に対応するための児童生徒への指導内容や講話等の工夫改善に努めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・発達段階に応じた様々な体験活動を通し、豊かな人間性や社会性を育んでいく。 ・各教科等の教育活動において、いじめ問題や自他の命、心と体の健康などについて指導し、子どもたちの人権感覚の育成に努めている。
----------------------	---

まちづくり目標	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	6,402	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		5,777	0	0	0	5,777

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 4. 人権を尊重した教育の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒の豊かな心を育成し、様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、道徳の授業の充実を図るもの。 町内全小・中学校で体験活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育む取組の一環として行っている花いっぱい運動をはじめ、様々な教育活動を通して、児童・生徒の豊かな心の育成を図った。 人権教育推進委員会を開催し、町立小・中学校における人権教育の推進について協議を行った。 管理職研修や初任者研修等、人権教育に関する研修を実施し、様々な人権課題に対応できる児童生徒の育成に向けた、指導力の向上を図った。	「特別の教科 道徳」の時間を要として、伊奈町道徳教育推進委員会による授業研究会の実施など、道徳教育の充実を図ることができた。今後も道徳教育充実のため、児童・生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。 また、体験活動のさらなる充実や、様々な人権課題に対応するため、SDGsとの関連を図りながら、児童・生徒への指導内容の工夫改善に努めていく。	6402	5,777 (50) ※下段は当該事業決算額
【学識経験者の意見等】 ・道徳教育と関連させながら人権教育の充実・深化に取り組んでいると解しました。 ・道徳の授業研究会を通して、指導方法の工夫改善を町内で共有している点が素晴らしいと思います。 ・道徳教育の充実のために、推進委員会によって研究棟がなされました。授業研究に加えて、道徳教育において最も大切である、児童生徒との人格的ふれあいによって共に成長していくことを、日々実践していただきたいと思います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	5-児童生徒の健康の保持・増進

実施の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	●豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ●いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ●児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ●今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。 ●子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ●児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標（令和6年度）	
	(1)	(2)	(3)	(4)

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	23,279	22,162	500	0	21,662

A 今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業については、コロナ禍においても学校医、学校歯科医、学校薬剤師と綿密に連携を図りながら適切に実施し、健康増進を図った。 ・個々の状況に応じることができるよう、感染症や食物アレルギー等、児童生徒の健康状態について、学校・関係機関・関係課所と情報共有を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年の社会環境や生活環境の高激な変化により、新型コロナウイルス感染症、麻しん・風しんなどの感染症、ぜん息、食物アレルギーなどのアレルギー疾患、生活習慣の乱れ等による心身の不調などのメンタルヘルスに関する問題などが見られ、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えている。また、学校現場における働き方改革に伴い、教職員のメンタルヘルス対策の推進が求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校保健の最近の課題として、体の面においては、発育・発達、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などが挙げられ、心の面では、発達障害や心の成長等に係る課題が挙げられる。 ・児童生徒の心身の健康状態の変化について、早期発見、予防が必要であることから、保護者等の関心は極めて高くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・本施策である学校保健や学校安全については、日常的に問題がないことが当然であり、子どもたちの生活の場である学校の生活環境を安全で安心できるものにするのが全ての学校の教育活動の基盤であり、不可欠である。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校現場における教職員のメンタルヘルス対策については、法的位置づけや予算からの優先順位から網羅できていないところがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健管理と学校安全管理を円滑に実施し、学校の生活環境を安全で安心できるものにする。 ・近年、本町教職員が心身ともに疲弊し、病休者が増加傾向であることが大きな問題であり、教職員一人一人の健康状態の確認、改善が必要である。今後、学校現場における教職員のメンタルヘルス対策（ストレスチェック）、健康管理等を効果的に行うためには、全校に産業医を設置し推進していく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・社会環境や生活環境の急激な変化は、感染症、アレルギー疾患、心身の不調など様々な健康課題を生じさせ、子どもたちに大きな影響を与えている。引き続き、地域の医療機関、児童生徒の保護者、地域の住民等と連携を図り、学校の生活環境を安全で安心できるものにしていく。
----------------------	---

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 5. 児童生徒の健康の保持・増進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
学校保健関連事業 【学校教育課】	学校保健安全法等に定められた児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断、検診器具管理等、学校保健関係の事業を適切に実施するもの。 児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断を実施した。検診器具管理も随時行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の健診会場や内容調整を図り、全て法令期間内に実施することができ、児童生徒の状況を把握することができた。今後も法定められた健診・検査を着実に実施する。 学校環境検査に使用している検査器具について、経年の劣化により更新の検討が必要である。	22,630	21,513
17	【学識経験者の意見等】 ・法令に基づく健康診断等の履行は、保護者の信頼を高めますね。担当課の尽力に感謝いたします。 ・3年にわたるコロナ禍の中、事業を適切に行うことができました。今後においても新たな感染症の流行に対して、適切に行うことができるよう備えることも必要と思われる。			
新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業 【学校教育課】	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な消耗品を購入し、感染拡大防止対策を充実、徹底するもの。 学校における新型コロナウイルス感染防止対策を充実させることができた。	児童生徒及び教職員が安心して教育活動に取り組むことができ、学校における「新しい生活様式」の定着を図ることができた。 引き継ぎ、新型コロナウイルス5類への移行による「新たな健康習慣」の定着に向けた環境整備を行う。	649	649
18	【学識経験者の意見等】 ・各家庭での対策、学校での対策が教育委員会の主導により充実、徹底できたことが分かりました。 ・「新しい生活様式」を行いながら、安心して教育活動を行うことができるよう配慮がなされました。今後の新たな感染症に対して備えつつ、状況に応じて対策を講じていただきたいと思います。			

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6-体力の向上と学校体育活動の推進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
・体力向上推進委員会においては、児童生徒の体力について、各校の課題やコロナ禍における体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持に向けた指導に活かすことができた。		
・運動好きの児童生徒の育成のため、各校が児童生徒の実態に応じて、指導内容の創意工夫を行うことができた。		
・中学校運動部活動の外部指導者・外部指導員の積極的な活用により、子どもたちに豊かな経験をさせ、体力の向上と健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。		
・町と連携協力に関する基本協定を締結している。プロバスケットボールのさいたまブロンコスの選手と小学校であいさつ運動を実施し、プロのスポーツ選手との身近な交流体験を行った。		

目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組みます。 ● 子どもたちの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。
今後に向けた課題・方向性	
施策の内容	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・商業施設や住宅などの環境開発など、暮らしや生活環境が便利になったことにより、運動する機会が減少した。 ・少子化や放課後の習い事の多様化により、運動や外で遊ぶために必要な時間や友達が減少した。 ・部活動に係る教員の負担軽減が求められている。
	住民ニーズの変化について	・知・徳・体の調和を図り、確かな学力と思いやり、心、そして健やかな体を育成することが、期待されている。 ・学校の休み時間や、家庭における放課後の時間の過ごし方の多様化により、運動の習慣作りが困難な状況にある。
	展開した事業は適切であったか	・小学校では、コロナ禍ではあるが、限られた時間の中で運動の時間を確保した。また、少しづつではあるが、規制していた外遊びの内容を従来に戻していくことで、子どもたちの外遊びの幅が広がった。 ・中学校では、部活動の外部指導者・部活動指導員を活用し、部活動を適切に行い、体力向上や健康増進を今後とも継続することが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校での休み時間や、家庭における放課後や休日における過ごし方の多様化により、運動量の減少や運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見受けられる。 ・体力向上のために、日頃の体育授業での運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、各学校の実態に合わせた特色のある取組を行うことが必要である。 ・専門的知識や技術指導を行う外部指導者・部活動指導員の人材確保を継続的に行うことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・体育の授業においては、学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかき楽しい授業を実施することで、運動好きの子供を育成する。そのためには、校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会、講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達することを通じて、指導力の向上を図る。あわせて、体育の授業時間のみならず、休み時間等を活用した、さらなる体力づくりの取組が必要である。 ・学校の働き方改革も考慮した部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示された「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策について、関係課と調整し、進めていく。 ・中学校のバスケットボール部を対象に、さいたまブロンコスの選手による技術指導を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・中学校の部活動の地域移行については、地域の理解・協力をいただきながら、取り組んでいく。 ・部活動指導者や部活動指導員の専門的な指導の下、生徒自身が、自主的に活動することができる部活動を実施する。
----------------------	---

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合(小学生)	70.0%
	(2) 新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合(中学生)	70.0%
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) コロナ禍により実施なし	28.1%	35.4%		
	(2) コロナ禍により実施なし	35.2%	50.0%		
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覽)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	63,478	61,544	0	0	61,544

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 6. 体力の向上と学校体育活動の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育指導事業 【学校教育課】	中学校部活動の外部指導者・部活動指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせたり、体力の向上や健康の増進を図るもの。 体力向上のための小学校連合体育大会開催に向けての会議に参加し、支援・助言等を行った。また、体力向上推進委員会を設置し「体力」達成目標の向上を行った。	体力向上推進委員会においては、児童生徒の体力について、各校の課題やコロナ禍における体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持に向けた指導に活かすことができた。 中学校の部活動外部指導者・部活動指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせ、体力の向上や健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けての準備を進めていく必要がある。 今後とも日頃の体育の授業時における運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、児童生徒の体力向上への取組を支援していく必要がある。	6402	5,777 (141) ※下段は当該 事業決算額
19 【学識経験者の意見等】 ・「体力向上」への取組が様々検討されていると捉えました。 ・「体力向上委員会」を中心に、各学校での「体力達成目標」達成に取り組んでいることが分かります。 ・中学部活の外部指導者の活用、小学校連合体育大会に向けての会議、体力向上推進委員会によって体力向上が図られました。連絡を取り合いながら自己評価をして、生徒児童の成長のためにより良い方策を追求していただきたい。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		
・スクール・サポート・スタッフを全町立小中学校に配置することにより、学校における業務が分担され、教職員の負担軽減を図ることができた。 ・教職員の負担軽減を図ることを目的として、令和3年度に導入を行った統合型校務支援システムが、令和4年度から本格運用されたことにより、データ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上が図れた。		

目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めています。半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。
施策の内容	
今後に向けた課題・方向性	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会の高激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている。また、学習指導の、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。また、学習指導要領の改訂に伴い、小学校では「プログラミング教育」「外国語活動・外国語科」の導入など、これからの子どもたちの生き抜く力をつけるための内容が増加している。
	住民ニーズの変化について	・教職員の業務負担軽減を図ることにより、子どもたちと向き合い、子どもたちの学力等を向上させるなど、高い指導力が求められる。また、学校・家庭・地域が連携・協働を図り、子どもたちを育てていく「地域とともにある学校づくり」が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・教員は働き方を変えなければいけないこと、保護者は教員の働き方を変えることへの理解を示しつつあること、行政は教員の働き方を変えるための支援をすることが大切なこと、これらに対する意識啓発がそれぞれの立場でなされ、業務改善の実践につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校が地域の関係団体や保護者と連携を図るために、双方をコーディネートできる人材を育成したり発掘したりすることが必要になる。今後、教職員の意識を高め、継続した取り組みとなる体制整備を行うこと、地域全体の意識改革及び理解啓発をより一層高めていくことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・スクール・サポート・スタッフ事業については、今後も継続して行い、地域や保護者の方とともに子どもたちを支援することができるよう推進していく。増員も視野に検討を進めた。また、各学校の業務改善に向けた取組において、保護者や地域住民との協力・連携を図る。 ・校務支援システムに関しては、業者とともに教職員が活用しやすい環境作りや、サポートをしていく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・効果的かつ効率的な組織体制を目指すため、「学校における教職員の働き方改革」をさらに推進し、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の量的軽減と質的転換を図っていく。
----------------------	--

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	10,571	10,242	2,671	0	7,571

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 1. 学校の組織運営の改善 ①

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
学校現場における業務改善加速事業 【学校教育課】	教職員の業務改善に係る意識改革のために、平成29年度から令和元年度まで取り組んだ民間のコンサルタントから学んだ手法で、仕事のやり方を変えるもの。 意識改革を進めるためのカエル会議を全校で行った。現場の実態に即した業務改善をPDCAサイクル（働き方改革4つのステップ）により推進することができ、教職員の達成感の積み重ねが図られ継続した業務改善を実施することができた。また、各町立小・中学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られ、地域とともにある学校づくりを進めることができた。 さらに、勤務時間、県の学力・学習状況調査の分析を行った。令和4年度の在校等時間の超過勤務が月45時間を超える教職員の割合が35.0%、年360時間を超える教職員の割合が65.3%となった。また、令和4年度の埼玉県学力・学習状況調査において、学力を伸ばした児童生徒の割合が70.9%、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合が76.4%となった。さらに、令和4年度の年次休暇取得日数が平均で16.8日となった。 学校における働き方改革は喫緊の課題であるため、今後も教職員が本来の業務に専念できるよう「伊奈町学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の在校時間の長時間化を解消し、授業や授業準備等に集中したり、子供と向き合う時間を確保したりすることで教育の質を高める環境の構築を継続して推進していく。	これまでの成果と課題を踏まえ、意識改革、業務改善、業務アシスタント（SSS）の活用等で、教員が子供と向き合う時間を増大させ、指導の充実に結び付け、学校の教育力の向上が図られているかの検証を行った。 また、各町立小・中学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られたことで、地域住民や保護者との連携が深まり、結果として業務改善につながっている。 各データの分析からは、在校等時間の超過勤務が月45時間を超える教職員の割合がかなり減少した。 勤務時間と学力向上に強い相関は見られなかったが、「自分にはよいところがある」と回答する児童生徒の割合が2.9ポイント増加した。 年次休暇取得日数については、年次休暇を取得しやすい環境が整い、4.1日増加した。 一方で、在校等時間の超過勤務が年360時間を超える教職員の割合が65.3%で未だ高水準であるため、今後、各校で継続して業務改善に取り組むための体制整備を行うことが必要である。	なし	なし
【学識経験者の意見等】 ・業務改善を目標、学校の教育力向上を目的、としている事業と解釈しました。「教員の勤務時間」と「生徒の学力・情意面」の相関を分析している旨の記載があります。教委としての評価、分析に期待いたします。 ・業務改善の指標となる「360時間超の在校時間」は、65.3%と高い数値とありますので、担当課主導で具体的な取組で改善ください。 ・年次休暇が取得しやすい環境が整ったとあります。教育委員会の成果と解しました。 ・本事業を通して、子供たちの学校生活が充実したものとなり、教職員の働き方が改善されていくことを期待します。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 1. 学校の組織運営の改善 ②

21	スクール・サポート・スタッフ配置事業 【学校教育課】	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員の業務支援を図るもの。 教員が一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備することができた。各学校で業務改善を推進して行く中で業務内容が精選され、役割分担を明確にすることができてきている。今後も、スクール・サポート・スタッフを効果的に活用していくため、役割分担を明確にするとともに、教員の業務負担軽減につなげ、教育の質の維持・向上を推進していく。	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務軽減を図ることができた。教職員の業務内容を明確にし、さらなる有効な活用を図るとともに、今後もスクール・サポート・スタッフの配置を継続できるよう予算を確保していく必要がある。	4,758	4,451
	【学識経験者の意見等】 ・「教職員の業務内容を明確にし」とあります。難しい課題に取り組んでいることが分かります。 ・スクール・サポート・スタッフを効果的に活用、有効な活用とあります。各学校との連携を踏まえ本事業の充実を企図ください。 ・スクールサポートスタッフの配置により、子供たちの教育環境と教職員の職場環境の改善が進むことを期待します。しっかりと予算を取って実行していただきたいと思います。				
22	統合型校務支援システム運営事業 【学校教育課】	教職員の負担軽減を図ることを目的として、令和3年度に導入を行った統合型校務支援システムが、令和4年度から本格運用された。このことにより、データ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上が図れた。	令和4年度はICT支援員を導入し、各機能をより効果的に活用できるように学校への指導、助言を行った。今後も、業者とともに統合型校務支援システムを教職員が活用しやすい環境作りや、サポートをしていく必要がある。	5,791	5,791
	【学識経験者の意見等】 ・本事業も教職員負担軽減の一環ですが、システム導入・運用にかかる教育委員会の尽力は素晴らしいと考えます。 ・ICT支援員の配置は、業務改善とともに事故防止の一助とも捉えました。 ・ICT支援員によって各機能の効率化が行われました。機能を十分に活用することができるよう、サポートを継続していただきたいと思います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
・町立小中学校の学校運営や施設環境整備については、学校現場との連携を緊密にし、各学校の施設の状態や緊急性を考慮した対応に努めたことで、適切な教育環境を確保することができた。		
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		

目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。
施策の内容	
今後に向けた課題・方向性	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化に伴い、教職員自ら簡易的な補修や工夫を行う等、教育活動を行ううえでの負担や維持管理費等は年々増加傾向にある。また、教育指導内容の変更や少人数学級制度等への対応も今後も必要となってくる。
	住民ニーズの変化について	・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、安心安全な教育施設・環境の充実が望まれている。児童生徒を災害や事故等から未然に守るための対策が必要とされる。
	展開した事業は適切であったか	・消耗品の購入や学校設備の点検等、各校とも計画的に予算執行したことで、円滑かつ安定的な学校運営を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各校の学校運営を円滑に行うには、施設や設備が老朽化しており、さらに年々施設等の傷みも激しくなっており、早期改修が必要である。また、近年の光熱水費や燃料費、物価、人件費等の高騰も考慮した予算編成や事業計画が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性		・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、併せて町民のスポーツ活動や災害時の避難所としての機能も有している。また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っている。今後引き継ぎ、施設の適正な維持管理に努め、児童生徒が安心して学習・生活できる環境整備を図っていく。
---------------------	--	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況		・今後の児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校施設・設備等老朽化対策は必要不可欠であり、バランスをとりながら事業を進める。
----------------------	--	---

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)	
	(1)			
	(2)			
	(3)			
	(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	108,304	115,368	0	0	0	115,368

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 1. 学校の組織運営の改善 ③

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校運営事業 (小室小、小針小、南小、小針北小) 【教育総務課】	各小学校において、学校運営に必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に運営を実施した。	学校規模など異なる町立小学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるよう調整した。	62,261 (78,912)	67,660
23	【学識経験者の意見等】 ・学校施設全般に関する予算措置と解しました。学校規模に応じた執行が円滑に行われたことは担当課の尽力です。 ・人件費、光熱費、等々の高騰を踏まえた予算管理に最大限の注意を払ってお取り組みください。 ・各学校の状況に応じて予算配分ができるよう、現場の声を活かしつつ行っていきたいと思っています。			
中学校運営事業 (伊奈中、小針中、南中) 【教育総務課】	各中学校において、学校運営に必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に運営を実施した。	学校規模など異なる町立中学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるよう調整した。	46,043 (54,661)	47,708
24	【学識経験者の意見等】 ・学校施設全般に関する予算措置と解しました。学校規模に応じた執行が円滑に行われたことは担当課の尽力です。 ・人件費、光熱費、等々の高騰を踏まえた予算管理に最大限の注意を払ってお取り組みください。 ・各学校の状況に応じて予算配分ができるよう、現場の声を活かしつつ行っていきたいと思っています。			

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	2-子どもたちの安心・安全の確保

目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
施策の内容	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めています。半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生在が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

指標名	目標(令和6年度)
(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	827	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		669	79	0	590

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行い、安心・安全な学校生活を送ることができた。 ・スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)や学校応援団等、地域の協力による登下校時の見守り活動、「子ども110番の家」による緊急避難所の確保等、子どもたちの安心・安全対策に取り組んだ。	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、交通量の増加や不審者等、様々な場面での安全確保のための見守りが必要であり、地域との連携が必要である。 ・保護者の十分な協力が得られない状況もあり、地域で見守る必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、不審者等も多く、地域の見守り活動等、安全確保が求められている。 ・子どもたちは地域の宝であり、地域住民の安全への意識も高い。
	展開した事業は適切であったか	・日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子どもたちが安全についての知識・技能を習得することは必要である。 ・地域の協力を得ながら、子どもたちの安全確保に取り組むことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・子どもたち自身の安全意識を高める必要がある。 ・スクールガード・リーダーや学校応援団等、地域ボランティアの協力がさらに必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・各学校の安全教育では、形式的なものにとどまらず、子どもたち自身の安全意識を高めていく指導を大切にしていく。 ・スクールガード・リーダー研修会を充実させ、地域の声にも耳を傾けながら、協力して子どもたちの安全を守っていくようにする。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全に学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進し、地域ボランティアと協働で、子どもたちの安全対策に努めている。
----------------------	--

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 2. 子供たちの安心・安全の確保

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育課】	スクール・ガードリーダーや学校応援団等、地域の協力による登下校時の見守り活動、「こともしろの家」による緊急避難所の確保等、子供たちの安心・安全対策を図るもの。 年間を通して、避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を開催した。 通学路については、関係各課・関係機関と連携を図りながら、安全確保や環境整備に努めている。また、学校においては、学校運営協議会の議題として取り上げるなど、家庭・地域と連携して安全対策を推進している。	日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子供たちが安全についての知識・技能を習得することに努めた。 学校のみならず、地域と連携して子供たちの安全確保を図った。	827	669 (99) ※下段は当該事業決算額
25	【学識経験者の意見等】 ・避難訓練、交通安全教室並びに通学路整備に取り組まれていることに感謝申し上げます。 ・登下校の見守り活動について、複数の組織・取組が併記されています。登下校時の事故は〇と解しましたが、実績を数値化してもよいかと考えました。 ・「安全な行動の実践的な態度・能力を育む」ことに取り組んでいることが分かりました。 ・子供たちの安全確保のために、地域との連携を機に取っていただきたいです。			

令和4年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%） B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%） C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・小針小学校北校舎トイレ等の改修工事を行ったことで、学校衛生環境の向上を図ることができた。 ・小中学校の消防設備の改修を行ったことで、児童生徒の安心安全が確保された。 ・南小中学校の芝生管理において、町・学校・地域ボランティアの協力体制が確立できた。 ・小中学校施設の緊急修繕等を行ったことで、安心安全な教育環境の提供が図られた。また、施設維持管理では、学校保健安全法、電気事業法、水道法等で定められている設備点検を確実に ・教員用及びオンライン配信用端末を整備したことで、質の高い教育環境が確保できた。 ・各校の特色や実情に応じた教材を整備したことで、学校図書や備品の充実に図られた。	

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行うしていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化が進み、校舎・体育館はもとより、衛生器具、給排水設備、電気設備等の修繕に莫大な費用を要する状況にあり、改修を行うまで適正に維持管理していくことが困難な状況となっている。また、ICT教育に関する整備が充実してきたことで、今後はより本格的な活用が見込まれ、さらに全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の試験方式が紙主体からコンピュータ主体となるCBT化等に対応した環境整備が必要となってくる。
	住民ニーズの変化について	・児童生徒が快適に学習に取り組め、また安心して学校生活が送れるよう、施設の充実に図る必要がある。また近年では、老朽化が進んだトイレのリニューアルや校舎・体育館等の雨漏り修繕、体育館に空調設備の設置を求める声が多くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、学校現場の声を反映させるよう努めた。また、不具合箇所や危険個所の修繕を優先順位を付け対応した。
	施策を達成するうえでの障害について	・町立7小中学校の学校運営事業費はもちろん、老朽化が進んだ施設の維持及び更新にかかる工事費の確保が最大の課題となっている。また、補助金や交付金の活用等、近年高騰している物価や燃料費、人件費等も考慮した予算編成や事業計画が必要である。 ・学校施設の改修は、原則夏季休業期間等に実施しているが、規模によっては授業を行いつながら施工する必要もあり、関係機関との調整が非常に重要となってくる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・施設や設備の改修を進めるにあたり、その劣化度や危険度等を考慮しながら、優先順位を付け対策を講じていく必要がある。引き続きトイレ改修を進めるとともに、老朽化が進んだ施設の防水改修や設備の更新、校舎照明等のLED化、体育館への空調設備設置に向けた具体的なスケジュールを検討していく。また、ICT教育のCBT化に対応した通信環境の確保や整備等の充実に努めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心安全なまちづくりを目指すために、校舎及び体育館の修繕等を適切に進め、長寿命化を図ることで、将来的な財政負担の軽減にも貢献している。
----------------------	--

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校施設の老朽化改修率	57%
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 21%	28%	30%		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	164,025	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		235,719	30,334	47,300	158,085

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ①

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立4小学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和4年度実施の主要な工事・修繕：町立小針小学校北校舎トイシ等改修工事、小室小学校及び南小学校のグラウンド整地修繕、小針北小学校の防球ネット修繕也。 ※小針小学校北校舎トイシ等改修工事は、令和3年度予算を翌4年度に繰越し実施した。（決算額：51,469千円）	小針小学校北校舎のトイシを洋式化し、リニューアルを図ったことで、快適な衛生環境を確保することができた。また、小室小学校及び南小学校のグラウンド整地修繕や小針北小学校の防球ネット修繕を行ったことで、児童の安心安全を確保できた。 小針北小学校以外の3小学校については、学校施設・設備の老朽化が進行している。小学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的に大規模改修を行う必要がある。また、蛍光灯の製造中止により照明のLED化を早期に進める必要がある。	15,486	66,897
26 【学識経験者の意見等】 ・トイシ改修、グラウンド整地、防球ネット整備は教育活動の充実に必要な事業と考えます。 ・担当課では管理職と連携し、4小学校の実情を踏まえた計画的な整備立案にお取り組みください。 ・予算をしっかりと確保して、各学校の実情に合わせた対応を、特に老朽化の進む校舎については計画的に改修を確実に行っていただきたいと思っています。				
中学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立3中学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和4年度実施の主要な工事・修繕：小針中学校体育館及び南中学校体育館防水修繕、伊奈中学校体育館及び小針中学校体育館の照明の半数をLED化也。	雨漏り等の緊急修繕を実施したことで、健全な学習の場を確保することができた。また、伊奈中学校体育館及び小針中学校体育館の照明の半数をLED化したことで、快適な教育環境の確保ができた。 中学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的な大規模改修の実施が必要である。また、防水機能の劣化により、雨漏りが発生しているため、早期の改修が必要である。さらに、蛍光灯製造中止により照明のLED化の実施も必要である。	18,684 (24,184)	22,737
27 【学識経験者の意見等】 ・照明のLED化は必要な事業ですね。 ・校舎雨漏りは、依然として改善されないものか、とやや落胆の気持ちで読み取りました。適切に対応いただいと解しています。 ・改修は、事故防止を第一に、後手に回らない着手を期待します。 ・予算をしっかりと確保して、各学校の実情に合わせた対応を、特に老朽化の進む校舎については計画的に改修を確実に行っていただきたいと思っています。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ②

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立4小学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど環境整備を行う用務員の派遣及び役場と学校間の文書等運搬業務を実施した。	町立小学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで児童・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。また、教育委員会との文書等運搬を行い、相互間での連絡体制の充実を図った。 学校現場にとって不可欠な事業であるが、近年の労務単価の上昇により、これまで通りの予算確保が困難な状況となっている。学校現場と業務の優先度等を調整し、内容の見直しを図る必要性がある。	10,313	9,781
28	【学識経験者の意見等】 ・校務員の職務内容を前提としつつ、予算を勘案した配置に尽力していることが分かりました。 ・「評価・課題」の記載の通り、既予算措置と職務の調整は必須ですから、校務員募集にかかる条件等に万全を期してご準備ください。 ・派遣用務員によって給食配膳準備や文書の運搬が行われ、児童と教諭が学習に専念できる環境づくりを行うことができました。本事業の重要性を検討して、今後の働きについて決断していた			
中学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立3中学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど環境整備を行う用務員の派遣及び役場と学校間の文書等運搬業務を実施した。	町立中学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで生徒・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。また、教育委員会との文書等運搬を行い、相互間での連絡体制の充実を図った。 学校現場にとって不可欠な事業であるが、近年の労務単価の上昇により、これまで通りの予算確保が困難な状況となっている。学校現場と業務の優先度等を調整し、内容の見直しを図る必要性がある。	6,324	6,001
29	【学識経験者の意見等】 ・校務員の職務内容を前提としつつ、予算を勘案した配置に尽力していることが分かりました。 ・「評価・課題」の記載の通り、既予算措置と職務の調整は必須ですから、校務員募集にかかる条件等に万全を期してご準備ください。 ・派遣用務員によって給食配膳準備や文書の運搬が行われ、生徒と教諭が学習に専念できる環境づくりを行うことができました。本事業の重要性を検討して、今後の働きについて決断していた			

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ③

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
小学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立4小学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼働できるように法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備、遊具保守点検等を実施した。なお、トイレ・窓ガラスクリーニング等を行い衛生管理を図った。また、空調設備を運用し、児童の学習面・健康面での充実を図った。	老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	51,248	49,332
30	【学識経験者の意見等】 ・重要な保守業務を複数統括する事業ですが、円滑な管理が維持されていると解しました。 ・老朽化と実状が記載されていますが、メンテナンスに配慮していることが分かりました。 ・施設の老朽化は思わぬ事故につながる可能性があるため、極力予算を確保、またはやりくりして環境の整備を行っていただきたいと思います。			
中学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立3中学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼働できるように法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備の保守点検等を実施した。なお、トイレ・窓ガラスクリーニング等を行い衛生管理を図った。また、空調設備を運用し、生徒の学習面・健康面での充実を図った。	老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	40,978	39,707
31	【学識経験者の意見等】 ・重要な保守業務を複数統括する事業ですが、円滑な管理が維持されていると解しました。 ・老朽化と実状が記載されていますが、メンテナンスに配慮していることが分かりました。 ・施設の老朽化は思わぬ事故につながる可能性があるため、極力予算を確保、またはやりくりして環境の整備を行っていただきたいと思います。			
小学校教科備品等購入事業 【教育総務課】	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、教育環境の充実を図るもの。 各小学校購入図書冊数：小室小267冊、小針小275冊、南小247冊、小針北小241冊 ＊予算：小針北小は560千円、それ以外の3校は480千円。	町立小学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に応じた教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実にも努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	3,693	3,675
32	【学識経験者の意見等】 ・法に則った予算措置と蔵書数管理の履行に感謝いたします。 ・「読書離れ」との言葉がありますが、小学校段階の読書活動は重要と考えます。利用数も勘案し、各学校と連携した事業設計に尽力ください。 ・学習内容を充実するためには、資料は欠かせないものです。新しい分野や技術についてはなおさらのことですので、内容を吟味したうえでなるべく充実させていただきたいと思います。			

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ④

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
中学校教科設備等購入事業 【教育総務課】 33	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、学習環境の充実を図るもの。 各中学校購入図書冊数：伊奈中254冊、小針中342、南中244冊 *予算：小針中は540千円、それ以外の2校は480千円。	町立中学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に合った教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実にも努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	2,720	2,716
【学識経験者の意見等】 ・法に則った予算措置と蔵書数管理の履行に感謝いたします。 ・「読書離れ」との言葉があります。中学生ともなると電子書籍の利用も増加するのでしょうか。図書室利用数も勘案し、効果的な読書活動展開を目的に、各学校と連携した事業設計に尽力くださいます。				
町立小中学校ICT教育環境整備事業 【教育総務課】 34	GIGAスクール構想に基づく学校のICTを活用した授業環境の高度化の推進を図るもの。 教員用端末64台、オンライン配信用端末49台、オンライン配信用三脚及び三脚ホルダー49台、家庭学習用充電器4,000台を整備した。	時間・場所に制約されない児童生徒の発達段階に応じた質の高い学習環境を確保することができた。 今後も常に変化を促すICT教育における環境のニーズに合わせた整備を行い、個別最適な学びの実現に向けて学習環境の充実化を図っていく必要がある。	9,078 (27,757)	23,981
【学識経験者の意見等】 ・整備事業に関しては、十分な対応がなされていると捉えました。 ・「個別最適な学び」と書かれております。その通りであるなど納得いたしました。担当課の取組に感謝いたします。 ・ICTの活用は今後に向けて多くの可能性を秘めたもので、なるべく積極的に活用していただきたいと思っています。				
町立小中学校ICT教育環境維持管理事業 【教育総務課】 35	GIGAスクール構想に基づき、学校ICT教育に必要なネットワーク通信費及び保守管理を行うもの。	ICT教育環境の安定的運用を確保することができた。 今後は学力調査等のCBT化に対応した通信速度の確保が求められることから、継続的に検証を行い、運用上問題があれば、早期の改善に努める必要がある。 また、校内LAN環境の保守や通信料等、ランニングコストの継続的な予算確保が不可欠である。	5,501	5,079
【学識経験者の意見等】 ・維持管理事業に関しては、課題等が明記されています。継続した事業遂行をお願いいたします。 ・ICTの活用は今後に向けて多くの可能性を秘めたもので、なるべく積極的に活用していただきたいと思っています。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ⑤

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
新型コロナウイルス感染症対策小中学校施設消毒事業 【教育総務課】	新型コロナウイルス感染症蔓延防止を目的に、町立7小中学校施設の消毒作業を外部委託するもの。 学校施設内におけるトイレ等の共有部の消毒を行うことで、感染症拡大防止と学校衛生環境の向上を図った。また、消毒作業を外部委託したこと、教職員の業務負担軽減に繋げることができた。	コロナ禍において、安心して児童生徒が学校生活を送れるよう環境整備に努めた。	0 (6,035)	5,813
36 【学識経験者の意見等】 ・消毒作業委託は、感染防止も含め一石二鳥以上の効果があると捉えました。担当課に感謝いたします。 ・コロナ禍における環境整備の経験を活かして、新たな感染症に対する備えを充実させていただきたいと思います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		
・児童生徒1人1台端末の活用に向け、ICT支援員を配置し、授業支援を行う等、ICT教育の推進を支援することができた。 ・自作教材・教具展を開催し、教員の資質能力の向上、教材環境の充実を図ることができた。		

目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生在が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

施策の内容	
今後に向けた課題・方向性	● 学習者用デジタル教科書を制度化する等関係法令が平成31年4月から施行され、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができることとなった。次期教科書改訂を視野に入れ、学習者用デジタル教科書の実証実験も行われている。 ● 確かな学力と自立する力の育成の為に、学習環境の整備・充実が求められている。 ● 1人1台端末の整備が完了したこと、主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、ICTの効果的な活用が求められている。 ● 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善が求められており、1人1台端末の活用に向け、ICT支援員を配置し、授業支援を行う等、ICT教育の推進を支援した。 ● 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が必要ことから、ICTを活用した教材・教具の工夫も必要となる。 ● ICTの活用が進む一方で、家庭において学習用端末を活用する際に、インターネット上の有害サイトにつながってしまうといった弊害が懸念される。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

次年度以降における施策の具体的な方向性	・質の高い学校教育を推進するため、ICTを効果的に活用し、教育効果の更なる向上に努める。 ・学習者用デジタル教科書の実証実験など国の動向を注視していく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全で質の高い学校教育の環境整備に、計画的に取り組んでいく。
----------------------	------------------------------------

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	11,872	11,247	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
			0	0	0	11,247

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ⑥

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
教育指導事業 【学校教育課】	小学校の教科書改訂に合わせた教師用指導書、指導者用デジタル教科書、児童生徒の副読本の購入により、指導の充実を図るもの。 各小・中学校で自作教材・教員展を開催し、自作教材・教員の実作・活用、校内及び町内での共有を図るもの。	今後、令和6年度に小学校、令和7年度に中学校の教科書改訂があるため教師用指導書を購入する必要がある。また、令和7年度から小学校社会科副読本（3学年、4学年）約750円×約900部×3年間）を購入する年度となるため、計画的に行う必要がある。 各小・中学校で自作教材・教員展を開催し、教育委員会による審査を行い、質の向上を図った。その上で、自作教材・教員の活用、校内及び町内での共有を図った。	6402	5,777 (5,533) ※下段は当該事業決算額
37 【学識経験者の意見等】 ・各校の教職員数、教職員経験年数、必要度を総合的に勘案し準備・執行ください。 ・先生活の教材教具の工夫から刺激を受け、自身の指導の参考にしよとの意欲が醸成されることであろう。 ・より良い教育を行うためには教師の質の向上を目指す必要があります。そのためには教師の努力も必要ですが、教えやすい・使いやすい教材も不可欠です。そのためにも本事業を継続し充実していただきたいと願います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校給食センター
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	4-学校給食の充実

A	今年度の施策達成度	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・衛生基準を意識した管理を行い、安心安全な給食を提供することができた。 ・調理場に隣接するトレイ洗浄機の更新工事を実施したことで、衛生環境の促進と作業の効率化を図ることができた。 ・調理機器の故障などに適切に対応し、予定した給食を提供することができた。

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・建設後27年を経過し、施設そのものの老朽化が進んでいる。 ・安心安全な給食を提供するため国産の食材の使用に努めているが、天候不順等により生産量が不安定になる等の影響を受けるため対応が必要になる。
	住民ニーズの変化について	・食物アレルギー等への対応や嗜好の変化等への対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・調理員や設備などの資源が十分ではない中で、年間計画で予定した通り、安心安全な給食を提供することができた。 ・物価が高騰する中でも、町からの食材購入費の補助や毎月の見積比較により安価な食材の購入や献立の工夫によって、給食の質を維持することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・老朽化した炊飯システム等の更新が計画通り進まないことで炊飯能力の低下が進んでおり、安定して給食を提供する観点から、早期の更新が望まれる。 ・物価の高騰の影響を受け使用できる食材が制限されることや、天候不順により地場産の野菜等の種類や集荷量が不安定になることなどにより、地産地消の推進や変化に富んだ献立の提供に影響が出ている。
		・地産地消を推進するため引き継ぎJA等と連携を図り、地元野菜を積極的に活用する。 ・安定的に給食を提供できるよう、老朽化した設備の更新を進める。特に炊飯システムについては、緊急修繕を繰り返し実施しており、早期の更新を目指す。 ・令和元年に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、給食費会計の透明性、公平性の向上、保護者の利便性の向上及び学校給食の安定的な運営を実施するため、給食費の公会計化に向けて関係課と連携する。 ・国の給食費無償化に係る施策について、進捗等の情報を収集することに努める。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・効率的な給食運営を実施するため、職員による意見交換の場を持ち、課題と解決策を検討している。また、コスト削減の意識を徹底し、職員による修繕で対応可能なものは、資材の購入により、職員で修繕を行っている。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	
----------------------	--

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校給食における地場産物使用割合	22.0%
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	25.6%	21.0%	22.9%		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	123,279	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		122,888	0	22,500	100,328

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 4. 学校給食の充実 ①

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
給食センター管理事務費 【給食センター】	給食調理業務に伴う事務用機器等の管理や会計年度任用職員(15名)の人件費にかかるとの。 職員の安全衛生意識の普及・定着を目的とした研修会を実施した。	調理員の班編成とシフトの見直しを行い、作業効率を上げた。 会計年度任用職員(調理員)の平均年齢が上がってきており、将来的に調理員の補充が必要になる。	23,952	22,624
38	【学識経験者の意見等】 ・管理事務費とありますので、人件費と解しました。併せて、実績として研修会実施が記されています。このような取組は、保護者からの信頼を高めることでしょう。 ・作業効率を上げるための工夫や、人材の確保をこれからも行っていたきたいと思います。			
給食センター施設維持管理事業 【給食センター】	職場内の環境改善を図るとともに、調理場及び洗浄室の点検調整、修繕及び調理場の衛生管理を図るもの。 令和4年度実施の主要な工事・修繕：事務室の空調設備工事、全自動炊飯ラインの機器の修繕等。	機器の状態を良好に保つよう日常の点検整備・確認を徹底し、大きなトラブルもなく全日程を稼働できた。 可能な限り職員対応により修繕を実施しているが、老朽化が原因の部品交換を伴う故障も頻発している。計画的に機器の更新を実施しているが、まだ更新ができていない多くの機器がある。	11,381	11,304
39	【学識経験者の意見等】 ・施設管理事業に関しては、年度計画に沿って、工事・修繕が実施されたと捉えました。 ・全日程での安定した設備稼働に尽力いただけたことが分かりました。大きな成果とも捉えています。 ・引き続き衛生管理にもお取り組みください。 ・大きなトラブルなく提供できたことを評価します。今後に備え点検や更新を適切に行っていただきたいと申します。			

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 4. 学校給食の充実 ②

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
給食センター運営事業 【給食センター】 40	栄養バランスの取れた安心で安全な美味しい給食を調理するため の光熱水費及び各学校へ給食を配送するもの。 延べ給食供給数 753,471食 1日平均給食供給数 4,008食	衛生管理を徹底し、機器や調理員の日常点検のほか、作業 工程の見直しを行い、安全な職場環境を形成した。 栄養、嗜好、価格等を踏まえた献立の作成と指定時間まで に配送を行い、安心安全な栄養バランスの取れた美味しい 給食が提供できた。 老朽化が原因の調理器材の交換が頻発している。	66,186	66,124
【学識経験者の意見等】 ・調理、配送について、年間を通して滞りなく供給されたこと、感謝いたします。 ・給食の献立に十分な配慮がなされていることも分かります。 ・各学校では、健康の保持増進、望ましい食習慣等々の指導とともに、センターへの感謝や完食・残量減少に尽力いただけたことを期待します。 ・栄養、嗜好、価格を踏まえた優良な給食を、今後も実行していただきたいと思います。				
給食センター整備事業 【給食センター】 41	衛生管理及び社会的環境の変化に対応した施設設備の改修及び増 設等を図るもの。	トレイ洗浄機更新工事を実施し、ランニングコストの削減 及び作業効率が上がった。 老朽化している機器はまだまだ多く残っており、更新が追いつ いていない状況である。	22,836	22,836
【学識経験者の意見等】 ・整備事業に関しては、整備対象の機器の保全に努めていると解しました。 ・給食の質を維持し、職員の安全を確保するためにも、老朽化した機器の更新を行っていただきたいと思います。				

令和4年度 行政評価表

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		
・町立中学校1校と町PTA連合会の2団体が、新型コロナウイルス感染症対策を講じて家庭教育学級を開催した。町PTA連合会は町内小中学校PTAを対象にオンラインを活用し、町立中学校で開催したものを含め、合計11回開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、就学時健診時に併せて実施している「親の学習子育て講座」は開催せず、代替として対象保護者へ子育てに関する資料を配付した。		

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・南部及び中部地区は少子化は落ち着いているが高齢化が進んでいる。北部地区は子育て世代の転入が落ち着き、年々児童・生徒数が大幅に減少している。 ・多くの家庭が共働きであり、平日の日中に開催する事業は多くの参加者を見込めず、参加者も限られている。
	住民ニーズの变化について	・各校PTAにおいて組織の改善（スリム化）を積極的に行うことで運営の効率化が図られている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症対策のため、家庭教育学級に積極的にオンライン開催やYouTube配信を活用したことで、受講者にとっては自由に参加しやすい環境であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、大人数による参集の場を設定しにくい環境にある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・アフターコロナ、ウィズコロナを念頭に、多くの人が参加しやすい事業展開を目指し、オンライン開催やYouTube配信を推奨し、土日や夜間の開催に向けて検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・長引くコロナ禍において、各小中学校PTAが家庭教育学級を町PTA連合会に委託し、各小中学校PTAを対象にオンライン開催し、事業の効率化が進んだ。
----------------------	---

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	1-家庭教育支援体制の充実

目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の向上がまりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
施策の内容	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標値	指標名		目標（令和6年度）
	(1)	家庭教育学級の実施回数	10回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2回	12回	11回	
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	578	465	0	0	465

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 1. 家庭教育支援体制の充実

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
社会教育振興事業 【生涯学習課】	PTA家庭教育学級の委託、親の学習子育て講座を開催する。 町立中学校1校と町PTA連合会の2団体が、新型コロナウイルス感染症対策を講じて家庭教育学級を開催し、町PTA連合会は町内小中学校PTAを対象にオンラインを活用して合計11回開催した。 就学時健診時に併せた「親の学習子育て講座」を開催できなかったが、対象保護者へ子育てに関する資料を配付した。	コロナ禍ではあるが、飲食を伴う活動が可能となり、食育に関する講座を開催することができた。 ウィズコロナ・ポストコロナを念頭に置き、対面形式とオンラインを並行して実施していく。	578	465
42	【学識経験者の意見等】 ・PTA家庭教育学級の事業。工夫して開催していると理解しました。小中学校PTAのオンライン、1回は成果です。 ・就学時の子育て講座。今後の工夫した取組をお願いいたします。 ・コロナ禍の中にあっても、食育の講座を行うことができました。この3年間の経験を、今後の新たな感染症対策に生かしてもらいたいと思います。			

令和4年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て「はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	2-地域の教育力の向上

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の向上がまじがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	成人式(伊奈町二十歳の集い)の出席率	75.5%
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	66.8%	77.0%	68.3 %	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	1,705	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		1,596	0	0	1,596

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・民法の一部改正に伴い、「成人式」を「伊奈町二十歳の集い」に名称変更し、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、来賓・恩師を招いて1会場・3回で開催した。二十歳を祝福するとともに、二十歳になる者が、社会の一員として権利・義務の責任ある行使と、独立した個人としての誇りをあらためて認識する良い機会となった。該当者530名に対し、362名の出席者であった。 ・社会教育関係4団体(町子ども育成会・連絡協議会、ボーイスカウト伊奈第1団、町青少年相談員協議会、町青少年健全育成推進協議会)においては新型コロナウイルス感染症対策を講じて、積極的に屋内外活動を工夫して実施した。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、部会ごとに活動の見直しを行った。環境浄化部会は、朝のあいさつ運動を再開した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられ、「成人式」を「伊奈町二十歳の集い」に名称変更した。 ・コロナ禍ではあるが、対面による青少年健全育成活動を徐々に再開している。
	住民ニーズの变化について	・新型コロナウイルス感染症による住民の不安が弱まりつつあり、事業活動も向上向きになっている。
	展開した事業は適切であったか	・二十歳の集い実行委員会の開催時期を早め、実行委員の意向を確認したうえで、感染症対策を講じて1会場3回で計画どおり実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業によっては実施の可否や縮小を左右する場合がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・二十歳の集いにおいて実行委員が主体的に活動できるよう支援し、記念事業の見直しを図っていく。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会が青少年に関わる内容のアンケートを、児童・生徒に実施した調査結果を町民に広報し、子供たちへの理解を深めるための一助とする。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・二十歳の集いの記念事業を工夫し、極力予算の削減に努めた。 ・社会教育関係4団体の活動実績や会員数の減少などを勘案し、更なる補助金額の減額を行った。
----------------------	---

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 2. 地域の教育力の向上

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
二十歳の集い実施事業 【生涯学習課】 43	二十歳の新しい門出を祝福するとともに、成人者自身が社会の一員として、権利・義務の責任ある行使と、独立した個人としての誇りを認識する機会とするため、二十歳の集いを開催する。 民法の一部改正に伴い、「成人式」を「二十歳の集い」に名称変更し、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、会場を1か所で3回に分けて挙行した。 令和5年1月9日実施。 対象者530人 出席者362人 出席率68.3%	コロナ禍において、3年ぶりに恩師を招き記念事業を実施できたことは、参加者に好評であった。 コロナ禍において、家族・保護者等の参観（入場）を認めていなかったが、来年度以降は状況に応じて認める方向で調整していく。	457	435
【学識経験者の意見等】 ・新成人にとっても貴重な事業。親にとっても貴重な日になりますから、伊奈町や担当課にも感謝する催しです。 ・指標である参加率は参考とし、担当課で創意工夫した内容にお取り組みください。 ・二十歳の集いが恩師を招いて実施できます。コロナが禍を乗り越えて会を開催できた経験は、今後の人生に必ず役に立つ事でしょう。				
青少年健全育成推進事業 【生涯学習課】 44	社会教育関係4団体に活動費の補助金を交付する。 各団体とも徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、計画した事業を概ね開催できた。 町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、部会毎に活動の見直しを行った。広報部会と調査統計部会を合併した。環境浄化部会は、朝のあいさつ運動を再開した。	各団体とも徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、屋内外活動を積極的に実施した。 社会教育関係団体と連携し、各団体の会員数拡大及び後継者育成の支援を行っていく必要がある。 町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会が青少年に関わる内容のアンケートを、児童・生徒に実施した調査結果を町民に広報し、子供たちへの理解を深める一助とする。	1,208	1,161
【学識経験者の意見等】 ・既存の社会教育協議会・団体等の活動を支援している事業と捉えています。担当課では4団との連携・協力を前提に、望ましい連携を維持ください。 ・関係各団体共にコロナ対策を講じて積極的に活動できました。子供たちの人間的成長を学校と角度を変えて担っているこれらの活動が盛んになることを願っています。				

令和4年度 行政評価表

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・放課後子供教室及び子供防災教室は事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も中止した。 ・感染症対策を講じて、WaKu楽体験教室を定員の半分以上で募集し、16教室30回の開催で、延べ205名の参加であった。	

施策を取り巻く環境の変化について	・コロナ禍のため、3年ぶりに調理する事業・教室等を再開したが、飲食を行わない形(調理のみ)とした。
住民ニーズの变化について	・小学生対象のWaKu楽体験教室に低学年の子供が参加した時、保護者(親)の参観希望が増加し続けている。
展開した事業は適切であったか	・感染症対策を講じ、WaKu楽体験教室は昨年度より多くの教室を計画し、適切に実施できた。
施策を達成するうえでの障害について	・コロナ禍ではあるが、集客を要する事業・教室等を実施するためには、開催場所となる学校や講師となる地域の方々の理解と協力が不可欠である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、事業内容によっては関係者の理解と協力を得て、オンライン開催やYouTube配信などを積極的に活用していく。 ・事業の後にいただいたアンケート結果を精査し、新規事業に採用していく。 SNSを上手く利用して情報発信を行い、参加者の増加につなげる。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・SNSを活用し、情報発信を積極的に行うことにより、事業を効果的に進めている。
----------------------	---

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	3_学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
施策の内容	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	WaKu楽体験教室	300人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	74人	60人	205人		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	578	465	0	0	465

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
45	社会教育振興事業 【生涯学習課】	WaKu楽体験教室・放課後子供教室・子供防災教室の事業を行う。 放課後子供教室と子供防災教室を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。WaKu楽体験教室は、徹底した感染症対策を講じ、16教室30回を開催し、延べ参加人数205人であった。	コロナ禍において様々な活動制限があり、中止した事業もあったが、WaKu楽体験教室は徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、関係者の協力を得て概ね計画どおり実施できた。 ウィズコロナ・ポストコロナを念頭に置き、事業の後にいたっているアンケートを精査し、より魅力ある事業を展開していく。	578	465
	【学識経験者の意見等】 ・コロナ禍の「WaKu楽体験教室」の開室・運営には多くの課題があったと思いますが、実績を積んだと捉えています。 ・下校後の活動をいろいろ準備されています。担当課の工夫に頭が下がります。教育行政として、定期的に再編考察を組上に上げることがも厭わないでください。 ・学ぶ事は世界が広がることです。子供たちは日頃学校で限られた教科のみを学習していますが、これらの学びを通して彼らの世界が広がっていくことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	4-コミュニティ・スクールの設置及び推進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・学校が、様々な諸課題を解決するために、今ある地域の「強み」や「魅力」を見つけて生かしている けるよう、学校・家庭・地域が一体となって、目標とする目指すべき子どもの姿に向けた具体的な 取り組みをすることができた。また、学校運営協議会制度のしくみが整い、充実をさせることができ た。 ・研修会を通じて、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について、学校・家庭・地域が連携し、 協力して取り組むべきことについて協議した。互いに「当事者」としての意識が醸成され、各校の取 組に生かすことができた。	

目指す姿	● 家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。
施策の内容	

施策実現のための課題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	・地域が学校と一定の責任を分かち合い、ともに行動する体制を構築するものであり、学校と、 地域が目標や課題、情報等を共有し、学校と地域が相互に協働していくことが求められてい る。
	住民ニーズの変 化について	・学校を地域コミュニティの核として位置づけ、学校の教育活動を通して地域の活性化を図る とともに、学校における働き方改革を一層推進するために、学校・家庭・地域が連携を図ること が求められている。
	展開した事業は 適切であったか	・各学校運営に保護者や地域住民が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生 かした特色ある学校づくりを目指し、学校が抱える課題の解決を図り、子どもたちの教育活動 等を一層充実させることが必要である。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)については、学校・家庭・地域が連携し、協力して取 り組むことが必要である。 ・学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールに関わるという意識を醸成するとともに、学校運営 協議会にかかる研修内容を充実し、学校運営協議会委員等の人材の確保や育成が課題であ る。

次年度以降におけ る施策の具体的 方向性	・引き続き、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動等について地域に周知すると ともに、学校・家庭・地域の連携を推進していくことが必要である。 ・子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でど のような子どもを育てていくのか、何を実現するのかという目標・ビジョンを共有するために 「熟議(熟慮と論議)」における研修会を実施する。 ・地域学校協働活動と一体化させた取組を検討するため、教育委員会内の連携を進める 必要がある。
----------------------------	---

第6次行政改革大綱 に基づいた取組の進捗 状況	・学校における様々な諸課題に対して、学校・家庭・地域が連携・協働して解決していくた めに、さらなるコミュニティ・スクールの活性化を推進していく。各学校が目指す子どもたち の育成を目指し、学校運営協議会委員が学校の決断の後押しができるような具体的な実 践を目指す。
-------------------------------	--

まちづくり 目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校運営協議会の設置	全7校
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果 指標の進捗	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	全7校	全7校	全7校		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	827	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		669	79	0	590

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育課】 46	これまでの準備に基づき、令和2年度、町立小中学校全7校に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、学校の諸課題に対応する組織を整備するもの。 今年度は、コロナ禍にあって、学校運営協議会にかかる研修会を一部オンラインとし、2回開催した。各学校においては、学校運営協議会を実施し、「熟議」を展開することができた。	学校が、様々な諸課題を解決するために、今ある地域の「強み」や「魅力」を見つけて生かしていきけるよう、学校・家庭・地域が一体となって、目標とする目指すべき子供の姿に向けた具体的な取組をすることができた。 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を中核として、学校・家庭・地域の3者が連携し、協力して取り組むことができるよう、感染防止の工夫をし、一部オンラインとして研修会を実施した。研修会を通じて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むべきことについて協議した。互いに「当事者」としての意見が醸成され、各校の取組に生かすことができた。今後引き続き、地域学校協働活動と一体的な推進を進めていく。	827	669 (570) ※下段は当該事業決算額
【学識経験者の意見等】 ・コミュニティ・スクールの事業内容を明確にしつつ、各学校毎に協議を深めつつあると解しました。 ・オンラインによる研修会の実績ですね。他方、「熟議を展開」とありますので、担当課の主導の成果と捉えました。 ・学校運営協議会が形式的なものとなっていくのではなく、ここから教育の広がりが起こされていくことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・町内の教育機関と連携した学校開放講座は、12講座を開催し、延べ参加者数は378人であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となった回もあったが、申込も多数あり、魅力ある講座を開催することができた。 ・パソコン教室については、パソコンを楽しむ学が場であり、疑問を安心して質問できる場であるだけでなく、住民同士の交流の場となっている。（41回開催、延べ参加者数349人） ・公民館では各世代に応じた講座を開催した。英語やジャズなど、新しい講座も好評であった。 ・ふれあい活動センター及び図書館については、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安心・安全に運営管理することができ、利用者にも好評であった。 ・電子図書館においてはコンテンツを増やすことで、利用者を増やすことができた。	

施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮しつつ事業を行う必要がある。 ・スマートフォンやタブレットの普及によりパソコンを使用せずに手軽にインターネット環境へアクセスすることができるようになったことで講座などへの応募方法もインターネットを利用したものが増えている。
住民ニーズの 変化について	・高齢化によりサークル等団体の運営が難しくなっている。高齢者の社会参加・生きがいづくりとして、学習の場や学習成果を発表する場を充実させる必要がある。
展開した事業は 適切であったか	・新型コロナウイルス感染症拡大の懸念があったが、対策を行い安全に事業を行うことができた。 ・公民館講座や学校開放講座のアンケートでは高い満足度となっている。
施策を達成する うえでの障害に ついて	・サークルなどの団体に若年層も参加してもらえらる仕組みづくりをする必要がある。 ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策しながら事業展開をする必要がある。 ・非接触型の電子図書館利用率を上げるため、広く周知をする必要がある。 ・多様化・高度化するニーズを適切に把握し、事業の検討につなげる必要がある。

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	・ふれあい活動センター及び図書館は、施設の経年劣化に対する適切な補修やメンテナンスを事業計画どおりに進めていく。 ・各種講座のアンケート結果や他市町村の事業事例を精査・研究し、事業内容や安全対策に活用していく。 ・生涯学習課が中心となって私立学校、公立学校と協力し、講座や教室の運営や応募方法など、参加者・応募者の利便性の向上について検討していく。
-----------------------------	--

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・ふれあい活動センター及び図書館においては、民間のノウハウを活用しつつ利用者へのサービス向上と経費の節減等を目的に、指定管理者制度を引き続き運用していく。 ・各種講座や教室などは、広報紙やホームページ、LINEやfacebook、いなナビ TwitterなどのSNSを活用して、積極的に情報発信を行う。
------------------------------	--

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	1-学び合いの生涯学習の推進

目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
施策の内容	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的にっていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組みます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実にも努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用にも努めます。
今後に向けた 課題・方向性	

指標名		目標(令和6年度)
(1)	学校開放講座の参加者満足度数(理解度数)	65.0%
(2)	人口1人当たりの貸出冊数	5.50冊
(3)		
(4)		

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	85.1(75.3)%	89.6(60.3)%	80.6(60.0)%		
(2)	2.83冊	3.35冊	3.88冊		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)	決算額 (単位:千円)				
	当初予算額	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
合計	136,911	135,993	0	0	135,993

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 1. 学び合いの生涯学習の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
生涯学習推進事業 【生涯学習課】 47	住民の学習活動を支援し、学習機会の確保に努め、生きがいづくりにつなげる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体代表者、行政関係者、有識者の代表者で組織される生涯学習推進会議を画面で開催し、町の生涯学習に関する各種施策の円滑な推進を図った。また、関係機関との相互の調整・連携を行い、町内の小中学校及び高等学校、専門学校、大学等の施設及び教職員を活用し講座を実施した。 4年度 学校開放講座全10講座 受講者延べ人数378人	生涯学習に対する住民ニーズは多様化・高度化を強めている。学習者のニーズを把握し講座内容の充実に努め、高い評価を得ている。 講座に対し、質の高いものを求める傾向にある。また、個人の学習でとどめてしまいう傾向にあるので、指導者の育成やサークルの設立といった地域へ還元するような取組が必要。	2,448	1,989
ふれあい活動センター運営管理事業 【生涯学習課】 48	多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を導入することで民間の活力やノウハウを活用し、住民サービスの向上に努めている。 徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行い、一部施設の利用制限を設け開館した。 4年度 利用件数32,507件	指定管理者の徹底した感染症対策を講じた運営により、クラスターも発生することなく利用者に安心安全な活動場所を提供できた。 コロナ禍での管理運営が続くと想定されるので、感染症対策を継続し状況に応じた施設の管理運営が求められる。	65,750	65,748
公民館運営事業 【生涯学習課】 49	住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図り、社会福祉の増進に寄与し、さらには住民のコミュニティ作りを推進する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を減らした講座もあったが、成人、女性等対象に各種学級、講座を開設した。 4年度 受講者延べ人数550人 いなふるさとフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて3年ぶりに実施することができた。	各種講座を開設し、高い評価を得ている。 今後は、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、さらに事業内容の充実に努めるとともに自主活動への動機付けを行っていく必要がある。 また、5年度以降も徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じて講座やイベントを実施できるよう開催方法について検討を要する。	3,983	3,641

【学識経験者の意見等】
 ・学識経験者の意見等
 ・指定管理者制度を十分に、適切に運用していることと理解しました。
 ・行政としての住民サービスにかかる事業ですので、充実をお図りください。
 ・今後も感染症対策を行いながらの運営となると思いますが、状況に応じてなるべく開かれた運営を行っていただきたいと思います。
 ・住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図り、社会福祉の増進に寄与し、さらには住民のコミュニティ作りを推進する。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を減らした講座もあったが、成人、女性等対象に各種学級、講座を開設した。
 ・4年度 受講者延べ人数550人
 ・いなふるさとフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて3年ぶりに実施することができた。
 【学識経験者の意見等】
 ・①各種の講座を開設していること。②それぞれの講座に対し高い評価を得ていること。が、分かりました。
 ・対象者は住民、世代範囲が広いことから苦しみもあるかと考えますが、工夫した運営に敬意を表します。
 ・アフターコロナの今、感染症対策を行いながらの運営となりますが、質の高い多様な講座をなるべく多くの方々に提供できるようにしていただきたいと思います。

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 1. 学び合いの生涯学習の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
図書館運営管理事業 【生涯学習課】 50	利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者により図書館の管理運営を行い、民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上に努めている。 非来館型の電子図書館では、伊奈町立南中学校をモデル校に指定し、全校生徒が電子図書館にアクセスでき、体験できるよう機会をもうけた。 移動図書館車を町内12箇所巡回 4年度 利用者人数722人、貸出冊数5,964冊 図書館資料の充実 4年度 図書資料購入冊数5,084冊、(図書3,846冊、雑誌1,238冊)、AV購入数178点 図書蔵書総数121,500冊	コロナ禍の中、感染症対策を行い開館をし、利用者が増加した。また、多様なニーズにこたえるため、レファレンスや資料の選定、並びに自主企画事業の充実に努めている。 また、自主企画事業として文化教養講座や子育て支援講座等各種講座を開催した。 電子図書館については、今後も利用率の向上に向けて取り組みが必要である。 モデル校については開始時やチラシ配布時にアクセスがあるが継続した利用にまでは至っていない。周知の推進が必要である。	64,730	64,615
【学識経験者の意見等】 ・指定管理者制度の運営にかかり、適切な管理を継続していると理解しました。 ・電子図書館モデル校指定の取組は知りませんでした。担当課のいわゆる試行に着手していることに拍手を送ります。 ・コロナ禍の中、利用者が増えたことを評価いたします。今後も多様な講座や電子図書館の利用が、充実していくことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		
・感染症対策を講じ、学習成果を発表する場として、総合文化祭を11月5日・6日の2日間にわたり規模を縮小して開催、約1,500名の来場者があった。 ・町文化協会に加盟している各団体は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で展覧会や発表会を積極的に開催し、大きな成果を出している。 ・第48回伊奈町美術展覧会を10月25日から10月30日の6日間にわたり開催し、84名・113点の出品があり、町の文化芸術の向上に寄与した。356人の来場者があった。		

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学びの保障を維持することが難しくなっている。 生涯学習に対する住民ニーズは年々多様化・高度化している。 ・伝統芸能を継承する若者が減少しており、団体の存続が危ぶまれている。
	住民ニーズの変化について	・健康増進・趣味・教養に関する講座や教室に対し、カルチャースクールのような質の高いものを求める傾向にある。 ・流行や関心事は流動的であるので、住民ニーズの把握に努め事業を企画する必要がある。
	展開した事業は適切であったか	・コロナ禍ではあるが、3年ぶりに総合文化祭と美術展覧会を開催し、再開を待ち望んでいた参加者及び来場者にとっても喜ばれた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各団体構成員の高齢化と会員の減少が進んでおり、若者参加と後継者育成が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・事業後に参加者からいただいたアンケートを精査し、取り入れられるものは新規事業に活用していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・県指定史跡である伊奈氏屋敷跡を貴重な文化遺産と捉え、地域住民と関係機関を交え協議、調整を行い整備しつつ協働のまちづくりを目指していく。 ・総合文化祭や町展は、関係者と連携・協働を深め、事業を効果的に進めた。
----------------------	---

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	2-文化芸術の振興と伝統文化の継承

目指す姿	生涯にわたる学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていきますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組みます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実にも努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらうよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用にも努めます。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性

まちづくり目標値	指標名		目標（令和6年度）
	(1)	伊奈町美術展覧会観覧者数	500人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 未実施	未実施	356人		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額（単位：千円）			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	1,559	1,255	0	0	1,255

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
51 総合文化祭実施事業 【生涯学習課】	総合センター等を会場に文化・芸術活動の成果を発表する場として、様々な作品の展示や発表を行う。また、文化・芸術に実際にふれることのできる機会や体験できる機会を設ける。 今年度は、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小して開催した。	5年度は、新型コロナウイルスが5類相当に移行したことから、基本的な感染症対策を講じたうえで、安心・安全に事業が実施できるような開催方法等検討を行う必要がある。	708	449
52 文化芸術振興事業 【生涯学習課】	郷土芸能の保存、継承や様々な文化・芸術団体が地域に根ざした積極的な活動を行ううえで、必要な支援を行う。 4年度 郷土芸能団体 3団体 会員数70人 伊奈町文化協会 会員数354人	新型コロナウイルス感染症対策のため、団体によっては活動制限や活動を停止している。郷土に古くから伝承される芸能活動や文化団体を保護するため、補助金交付や活動を支援することにより保護と後継者の育成が図られた。 徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、積極的に事業やイベントを開催していく。ウィスクコロナ・ポストコロナを念頭に置き、各団体が工夫をして発表会や展覧会を開催していく。	851	806
【学識経験者の意見等】 ・本事業に意義・価値を感じます。住民にとって芸術を発表する場、体験する場、触れる場、となっているからです。 ・伊奈町の活性化として、文化に限らず産業振興にも一役も買っているとの考えを持っています。 ・年間を通して、町内ではいろいろな催事・イベントがありましたが、本事業についてのご尽力ください。 ・アフターコロナの中、文化芸術活動の益々の発展の場として、以前にもまして充実した会となることを期待します。				
【学識経験者の意見等】 ・生涯学習推進するためには、本事業のように「郷土芸能」の「支援・保護」も大切な対象となりますね。各保存団体との連携を保持ください。 ・コロナ禍の中、活動に制限を強いられていた郷土芸能の活動が、再び活発に活動できるように支援していただきたいと思います。				

令和4年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	3-文化財及び町史資料の保護・保存・活用

目指す姿	生涯にわたる学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
施策の内容	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていきますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取り組めます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くのの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編纂のために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用します。

	指標名		目標(令和6年度)
	指定文化財の数	体験型イベントの参加者数	
まちづくり目標値	(1)	25件	
	(2)	100人	
	(3)		
	(4)		

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)	22件	22件	22件	
	(2)	未実施	120人	105人	
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	12,041	11,783	1,515	0	107
					10,161

今年度の施策達成度	A	A	A
	A	A	A
	A	A	A
施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)			
施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)			
施策を検討したが上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)			
平成30年度、令和元年度に実施した発掘調査について、発掘調査報告書刊行のための出土遺物整理作業を行った。			
令和3年10月に締結した、『伊奈町、川口市、つくばみらい市「伊奈氏ゆかりの地」歴史・文化的交流に関する協定』の締結記念として、パネルディスプレイカッソン(参加者127人)と「伊奈忠次展」(のべ来場者377人)を開催した。			
伊奈氏屋敷跡において保存目的の発掘調査を行った。現地説明会には100人が参加した。			
郷土資料館におけるまが玉作り体験や企画展の実施により、郷土資料館の役割などを広く周知し、文化財に対する興味・関心を得られた。			
『伊奈町史通史編Ⅲ』を刊行した。			

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	● 埋蔵文化財包蔵地内における開発に伴う試掘調査件数は横ばいとなっている。 ● 伊奈氏関連事業の展開により、伊奈氏及び伊奈氏屋敷跡の認知度が高まっている。 ● 世代交代や住宅の建替えによる資料寄贈の依頼が微増している。
	住民ニーズの変化について	● 郷土資料館の展示内容(展示品)の充実、パンフレットを希望する問合せが増加している。 ● 伊奈氏や伊奈氏屋敷跡についての歴史や遺構の問合せが増えている。 ● 伊奈氏屋敷跡の現状を活かして、遺構がわかりやすく、見やすくなるような見学環境を整えてほしいという要望が寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	● 伊奈氏関連事業への参加者も多く、伊奈氏や伊奈氏屋敷跡について認知度を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	● 町史編集事業の過程で収集した資料や寄贈資料、出土遺物などが増加しているが、資料の整理・調査が進んでいない。また、保管場所や展示場所が不足している。 ● 公文書を歴史的資料として保存するための枠組みが整備されていない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	● 伊奈氏屋敷跡の保存・整備・活用をより具体的に定める計画の策定を見据え、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を基にした継続的な発掘調査等の各種調査を行う。 ● 過去の発掘調査で出土した遺物の再整理(報告書の刊行含む)を実施する。 ● 町立郷土資料館所蔵資料の整理作業場所、保管場所を確保する。 ● 『文化財保存活用地域計画』の策定を見据え、未指定を含めた文化財の調査を行う。 ● 伊奈町・川口市・つくばみらい市「伊奈氏ゆかりの地」歴史・文化的交流に関する協定に基づく調査を行う。 ● 公文書を歴史的資料として保存するための枠組みを整備し、資料の散逸を防止する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	● 伊奈町の地理・自然・歴史あるいは町内所在の文化財などについて、もっと知りたいという住民のニーズに応えるため、資料の収集・整理・保存・調査、公開・活用を進めているところではあるが、より効果的・効率的に進めていく必要がある。
----------------------	--

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
文化財保護事業 【生涯学習課】	埋蔵文化財・史跡・天然記念物や彫刻など、町内の貴重な歴史的・文化的資産の保護・活用のための事業を行うもの。 埋蔵文化財の保護・保存として、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を実施する。また、町指定文化財の管理者・団体に対し、文化財保護管理のための交付金を交付する。 指定文化財数22件。 埋蔵文化財試掘調査件数18件 文化財保存管理交付金110千円	久保山遺跡・本上遺跡発掘調査報告書刊行に向け、遺物整理作業を進めることができた。 文化財は、歴史・文化の正しい理解のため、欠くことのできないものであり、保存活用を継続していくことは地域づくりにも貢献する。また、保存管理は重要であり、貴重な文化財を良好に保つため、管理者に適切な補助と支援も継続して行う必要がある。	3,853	3,736
53	【学識経験者の意見等】 ・町内の貴重な歴史的・文化的資産の保護と活用に取り組んでいることが分かります。 ・活用との文言がありますから、本町の文化財が多くの人々の目に触れ、知ってもらえるとよいな、と率直に思いました。 ・町内の埋蔵文化財を調査、発掘、整理保存、発信を通して歴史の深みに触れるための活動を、今後も支えて行っていただきたいと思います。			
郷土資料館運営事業 【生涯学習課】	町の民俗・歴史等文化遺産を継承し、郷土愛の精神を高揚するため、自然・地理・歴史に関する資料及び人間国宝田口善国氏の作品を展示体験講座の開催を行うもの。 企画展「伊奈忠次と伊奈氏屋敷跡」を開催した。また、体験講座「まが玉作り体験」を開催し5人が参加した。文化財に対する興味・関心に向けた機会にすることができた。 開催日数199日 来館延人数457人	町の歴史・民俗資料等を継承していくための唯一の施設として、自然・地理・歴史等の資料を展示公開し、町の歴史・民俗資料等に触れる機会を提供できた。 新収蔵資料や未公開資料について、企画展などを適宜開催し、広く周知する必要がある。また、展示・収蔵・作業スペースの不足から充実した資料館活動が難しい。	1,336	1,250
54	【学識経験者の意見等】 ・唯一の施設ですから、管理、そして利活用について継続して取り組まれることを期待しております。 ・郷土の歴史資料のすばらしさを広く町民や町外の方々に知っていただくために、資料館の活動がますます盛んになるために支えて行っていただきたいと思います。			
町史編集事務費 【生涯学習課】	町史編集事業の過程で収集された数多くの資料を整理・保存するとともに、歴史資料として重要な公文書等の収集、整理及び保存を行い、将来の公開・利用に向け準備を行うもの。 『伊奈町史 通史編Ⅲ』を刊行した。	町史編集事業の過程や寄贈等で収集された古文書等の保存及び今後の活用や公開のための資料作りができた。 今後は、収集資料等の整理・保存・目録化及び保管場所の確保が課題である。	3,688	3,680
55	【学識経験者の意見等】 ・「通史編Ⅲ」の刊行、大きな成果であると考えます。担当課の尽力、協力者の支援・協力の賜物と捉えました。 ・町の歴史を知るために、町史の役割はとても重要な資料となります。今後も充実した内容の出版物が刊行されていくことを期待します。			

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
56	伊奈氏屋敷跡保存活用事業 【生涯学習課】	平成31年3月に策定された『伊奈氏屋敷跡保存活用計画』に基づいて保存と活用を図るもの。 裏門跡付近で発掘調査を実施し、障子堀・陶磁器を発見した。	草刈りボランティアを実施し、19人が参加した。また、職員及び業者委託で除草・樹木伐採などを行い、見学しやすい環境を整え、倒木などの事故防止に努めた。「忠次公レギシまつり」において発掘調査現場説明会を開催し、100人が参加した。 今後も計画的に発掘調査を実施し、伊奈氏屋敷跡の構造や所属時期などの解明や活用を進める必要がある。	1,208	1,163
	【学識経験者の意見等】 ・町名の由来、起源ともなる伊奈氏の館跡ですから大切に保存ください。保全のための草刈りボランティアに応募してくれる住民がいることは、率直にうれしいことです。 ・発掘調査も計画的に実施とありますので、全容解明に期待を寄せています。 ・伊奈忠次の知名度が上がっている昨今において、本事業の果たす役割は高いと思われます。遺跡がより良く管理されていくことを望んでいます。				
57	忠次公による情報発信事業 【生涯学習課】	伊奈町・川口市・つくばみらい市「伊奈氏ゆかりの地」に歴史・文化的交流に題する協定を令和3年10月に締結し、それを記念したバネルディスプレイスカッション及び企画展「伊奈忠次展」を令和4年12月に開催した。 バネルディスプレイスカッション参加者 127人 企画展延べ来場者数 377人	伊奈氏について住民に広く知ってもらおうとともに、他市との協力体制をより一層深めることができた。 継続して協力して調査を進めていくことが必要。	1,956	1,954
	【学識経験者の意見等】 ・関連市としての第一歩の取組でしようか。忠次の名を知る機会となるイベントだと思っています。 ・郷土の先人を知り、敬意を持つことは、小学生、中学生にとっては郷土愛の第一歩です。継続した事業展開に期待いたします。 ・伊奈忠次について正しく理解し発信するためには、他市との協力関係は不可欠です。本事業によって伊奈氏に対する評価がさらに上がることを期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第7節_スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	1-スポーツを通じた元気なまちづくり

目指す姿	生涯にわたるスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
施策の内容	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」(昭和57年)から40年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、真現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取り組めます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取り組めます。
今後に向けた課題・方向性	

指標名		目標(令和6年度)
(1)	町スポーツ施設の利用者数	320,000人
(2)		
(3)		
(4)		

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1) 211,925人	295,841人	280,800人		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
		決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
	12,693	12,481	0	0	3,445
					9,036

A	今年度の施策達成度	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・真夏の暑さや豪雨等の天候の変化、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に対応した施設運営ができた。 ・施設備品等、劣化している箇所が多くなってきているが、計画的に更新することにより、利用者に対し、安全で快適なスポーツ活動の場を提供することができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・既存の施設や備品等が古くなっていて、計画的な更新が必要となっている。 ・誰もが安心して活動できるスポーツ施設の提供が必要となっている。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底が求められる。
	住民ニーズの変化について	・施設の充実を求める声が増えてきている。 ・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や内容の検討が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いながら適正な施設運営ができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各施設において、利用者から施設の不具合について問い合わせがあるため、充実した事業を展開するには、施設ごとにおける住民ニーズにあった施設整備の更新や整備が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・各施設の維持管理等を計画的に進める。 ・利用者のニーズに応じた安全な施設運営を行う。 ・近年、ジョギングロードの損壊が増えていることから、見回りを行い、損壊箇所の早期発見と迅速な修繕を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・定期的な施設点検や利用者からの情報提供により、限られた予算の中で優先順位を決め、適切な維持管理を行っている。
----------------------	---

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】 1. スポーツを通じた元気なまちづくり

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
体育施設維持管理事業 【生涯学習課】	町民の誰もが体力や年齢に応じ、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の拠点となる施設の適正な維持・管理を実施し、更なる施設の利用率向上を図る。 サッカーグラウンドの整備、既存施設の除草・清掃、各スポーツ施設の修繕及び土地借り上げ料支払いを実施した。	日々の適正な維持管理により良好なスポーツ施設環境の充実が図られた。 利用者のニーズに応じた安全な施設運営及び施設の維持管理等を適宜行っていく必要がある。	12,862	12,481
58	【学識経験者の意見等】 ・施設管理事業として、適正な維持が継続していることが分かりました。 ・行政評価表には利用者数があり明確です。 ・「利用者のニーズに応じた」との記述がありますから、施設毎の稼働率を踏まえ検討ください。 ・本事業を通してなるべく多くの方々に快適に利用していただけるように、適切に管理していただきたいと思います。			

令和4年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第7節_スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	2-スポーツ・レクリエーション事業の充実

目指す姿	生涯にわたるスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
施策の内容	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」(昭和57年)から40年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、真現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取り組めます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取り組めます。
今後に向けた課題・方向性	

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	町スポーツ施設の利用者数	320,000人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	211,925人	295,841人	280,800人		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)			
	4,129	決算合計	国・県補助	地方債	一般財源
		3,218	0	0	3,218

A	今年度の施策達成度	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・町が主催する各種スポーツ教室、各種イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、スポーツに関わる機会を提供することができなかった。 ・また、友好都市である茨城県つくばみらい市と町内のスポーツ少年団とのスポーツ交流を行うことができ、交流を広げることができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民のイベント参加へのためらいがある。
	住民ニーズの変化について	・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や、子どもから大人まで誰でも気軽に参加できるスポーツイベントが求められている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、安心安全に実施できるイベントを模索していく必要がある。
	展開した事業は適切であったか	・町主催の各種事業は準備を進めたが、多くの事業は町民や参加者の意向により新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。各スポーツ、レクリエーション団体の活動のサポートを行うことができ、スポーツを楽しむ環境を維持することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民の事業への参加意欲が低下している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町主催のスポーツイベントについては、関係団体と連携して事業内容の検討を図る。 ・スポーツフェスティバルについては、「体育」から「スポーツ」への名称変更の趣旨に基づくとともに、選手不足による参加数が少ない地区対抗種目の県直し、また、一般種目の代替として新たなスポーツイベントの導入により町民の幅広い年代が気軽に参加できるものとする。 ・つくばみらい市で開催される、少年野球大会やグラウンドゴルフ大会への参加について関係団体と調整を行うとともに、大会への参加を通して友好都市と交流を深めながらスポーツを楽しむ機会を提供していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づいた取組の進捗状況	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、機会は少ないながらも、スポーツを楽しむ環境を提供することができた。各スポーツ、レクリエーション団体の活動に対してサポートを行うことができた。また、スポーツフェスティバルについて、幅広い年代が楽しむことができるように関係機関と協議し考案している。
-----------------------	---

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】 2. スポーツ・レクリエーション事業の充実

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
スポーツレクリエーション振興事業 【生涯学習課】	生涯スポーツの普及とスポーツ・レクリエーション教室等の充実に努める。また、スポーツレクリエーション団体の育成と組織の充実を図るとともに、各団体への運営補助を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、卓球教室、町民バスハイックを実施した。 町民運動会から名称及び内容を変更したスポーツフェスティバルは実施準備をしたが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。	各種団体への運営支援を通して、健康で文化的な生活への一貢を担った。 コロナ禍においてもスポーツ関係団体が、より活発に自主的な活動ができるような体制の充実が必要である。	3,805	3,166
【学識経験者の意見等】 ・本事業は、複数の活動が網羅されています。尽力に感謝申し上げます。 ・コロナ禍によって中止となったイベントは仕方ありませんが、アフターコロナの今後に向けて良き支援が行われていくことを期待します。				
友好都市スポーツ交流事業 【生涯学習課】	茨城県つくばみらい市と伊奈町は友好都市提携協定を締結しており、休日等を利用して軟式少年野球大会に参加し地元チームとの交流を図り友好関係を深め、小さい頃から人間関係を構築することで、協定の目的以上の効果を期待する。 参加3年目は、新型コロナウイルスの影響もある中、友好都市に赴いて地元チームと試合を行い、見事優勝という成績を収め、選手同士の友好関係も深められ、事業の目的を果たすことができた。	友好都市である茨城県つくばみらい市との交流事業として、つくばみらい市杯軟式少年野球大会へ伊奈町スポーツ少年団からチームを派遣し、小学生年代との交流を広げることができた。 今後においても積極的に参加していくほか、町内スポーツ少年団の他チームも交流を広げていく必要がある。 令和5年度についてはグラウンドゴルフについても交流ができるよう、つくばみらい市と調整していく。	155	52
【学識経験者の意見等】 ・つくばみらい市との交流野球も定着してきたと捉えました。担当課の取組成果と考えます。 ・他の交流へと広がりもあるようですから、本事業を大切に育てていただければと考えます。 ・友好都市との交流が、多競技にわたって盛んになって行くことを期待します。				

令和4年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第5節_人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	1-人権・同和教育啓発の推進

目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
施策の内容	● 人権意識の高揚を図り、人権啓発、人権教育の推進が必要であり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備が進められており、一層の取組に努めます。 ● 人権講座は平成29年度まで平日昼間に開催していましたが、参加可能な層が限られてしまことから、平成30年度より夜間・休日にも開催しました。今後とも開催日時や講師選定、周知方法などについても工夫し、多くの市民が参加できるように努めます。 ● 人権相談については、高齢者・外国人・LGBTなどの性的マイノリティなどに関する相談が増加してくることが考えられることから、相談体制を充実させ、新たなニーズに対応します。 ● 平和学習の内容は、次世代を担う子どもや市民に戦争の悲惨さを認識してもらえものとし、平和に対する意識の啓発に努めます。

指標名		目標(令和6年度)
(1)	人権講座への参加人数	100人
(2)		
(3)		
(4)		

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移					
(1)	実績なし	74人	68人		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額		決算額 (単位:千円)			
	956	735	0	0	0	735
			国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源

今年度の施策達成度	A	A	A
	A	B	C
	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	● 児童生徒が異年齢間の交流を行うことで他人を尊重する意識を醸成させることを目的としたフレンドシップセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。人権講座については、人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した内容で事業を計画し、3回開催した。 ● 例年全戸配布している人権啓発広報紙「みどり」については、人権講座の実施報告や児童生徒の人権標語の作品及び人権教育DVDの紹介を掲載し、コロナ禍において人権課題をより身近なものとして捉える機会を提供できるよう努めた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	● 市民の人権に対する意識は高まりつつあるが、人権に関する問題は多様化している。 ● 市民の生活様式の多様化が進んでいる。
	住民ニーズの変化について	● 人権問題が多様化していることから、新たな知識を得たいというニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	● 講座等の実施について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、対策を講じて実施し、人権問題について知ってもらうことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	● 生活様式の多様化による幅広い人権問題に対応した講座の企画内容を研究していかなければならない。 ● 新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化に応じた事業を展開していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	● 人権講座では、これまでの参加者アンケートを参考にしながら、社会情勢の中で問題となるタイムリーな人権問題について幅広く取り扱う。 ● 人権講座等の人権啓発事業は、より多くの参加者を得られるよう、引き続き広報いや町ホームページへ掲載するほか、案内チラシやポスターの作成を行う。若年層の参加を増やすため、伊奈町公式ラインやフェイスブック、いなナビなどを積極的に活用する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	● 人権講座では、これまでの参加者アンケートを参考に関心の高いテーマを取り入れていく。 ● 人権標語ポスターや啓発品等の作成数、人権啓発広報紙の掲載記事を凝縮し、コストの見直しを図っている。 ● 人権啓発事業においては様々なツールを用いて情報発信に努めている。 ● 人権講座は、多くの方に参加してもらえよう、より市民ニーズに合った講座になるよう検討する。
----------------------	--

第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進

【事務事業の評価・課題】 1. 人権・同和教育啓発の推進

事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
人権教育事業 【生涯学習課】	日常生活の中での多様な人権課題や人権の意義、その重要性について理解を深めるための事業を行う。 児童生徒が異年齢間の交流を行うことで他人を尊重する意識を醸成させることを目的としたフレンドシップセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。人権講座については、人数を制限するなど感染症対策を徹底した上で実施した。(3回、延べ68人参加) 人権啓発広報紙「みどり」については、人権講座の実施報告や児童生徒の人権標語作品及び人権教育DVDの紹介を掲載し、全世帯及び関係機関に配布。コロナ禍において人権課題をより身近なものとしてとらえる機会を提供できるよう努めた。	感染症対策を徹底した形で実施し、市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題を身近に考えていただくためのきっかけづくりができた。 継続的に事業を進めることで、町全体の人権意識を向上させていくことが重要である。	956	735
61	【学識経験者の意見等】 ・評価欄にあるように、「身近に考えてもらうためのきっかけづくり」との姿勢は、よいと考えます。 ・生涯学習課所掌の本事業は、住民対象が主と捉えました。そこで、人権推進課とも連携ください。 ・「町全体の人権意識向上」に資することを期待しています。 ・人権意識について多くの市民の方々に考えていただくために、本事業を継続して行っていただきたいと思います。			

Ⅲ 関係資料

学校別児童生徒数・学級数

学校施設の現況

学校別児童生徒数・学級数（令和4年5月1日現在）

（1）小学校

学校名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	総合計
小室小学校	人数	92	84	79	94	89	91	13	542
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
小針小学校	人数	83	98	85	101	92	92	16	567
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
南小学校	人数	70	88	91	91	82	75	13	510
	学級数	2	3	3	3	3	2	3	19
小針北小学校	人数	132	117	136	147	171	176	22	901
	学級数	4	4	4	4	5	5	4	30
小学校計	人数	377	387	391	433	434	434	64	2,520
	学級数	12	13	13	13	14	13	13	91

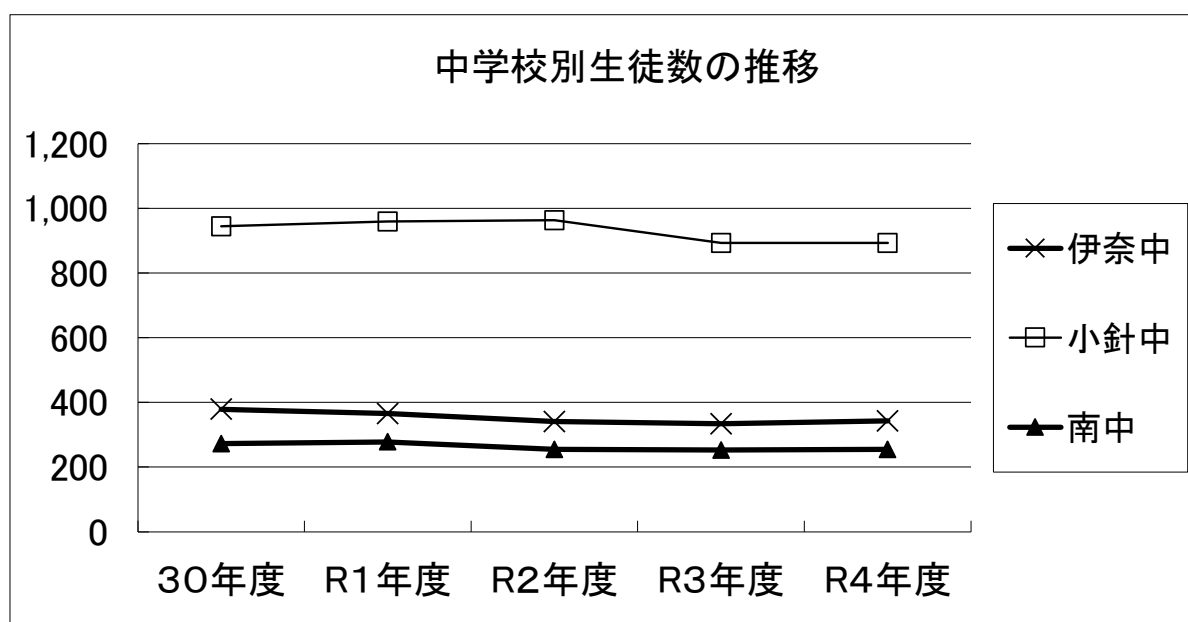
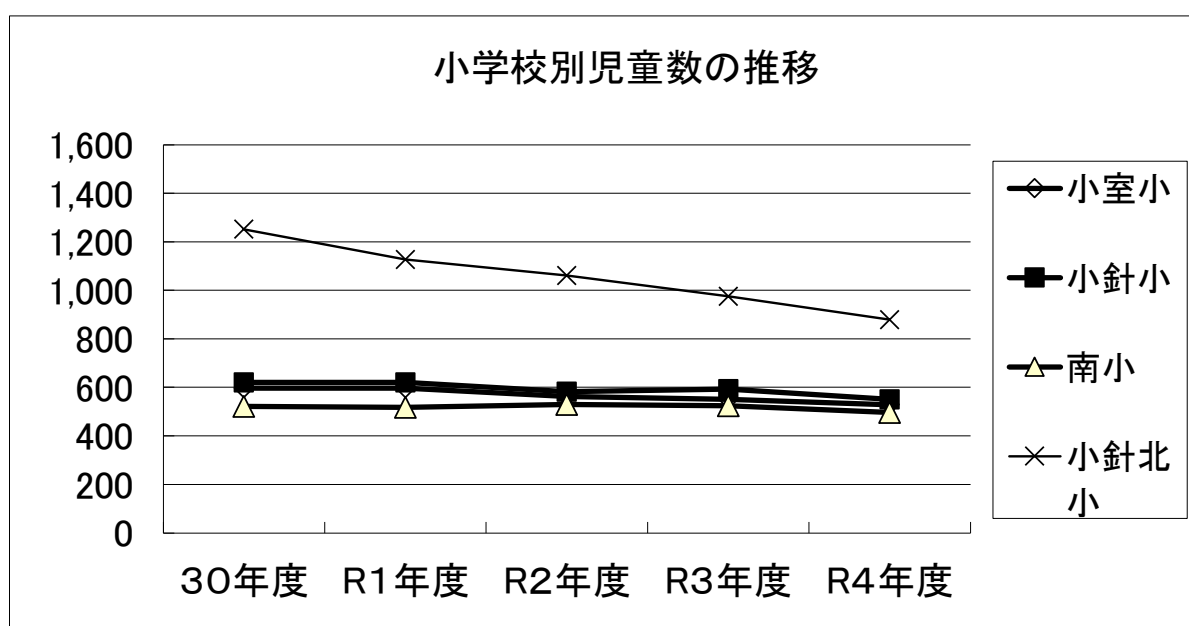
（2）中学校

学校名		第1学年	第2学年	第3学年				特別支援学級	総合計
伊奈中学校	人数	110	117	116				13	356
	学級数	3	3	3				2	11
小針中学校	人数	327	260	306				14	907
	学級数	9	7	8				2	26
南中学校	人数	94	85	76				6	261
	学級数	3	3	2				2	10
中学校計	人数	531	462	498				33	1,524
	学級数	15	13	13				6	47

小・中計	人数	908	849	889	433	434	434	97	4,044
------	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------

学校別児童生徒数・学級数（令和4年5月1日現在）

	小室小	小針小	南小	小針北小	小学校計	伊奈中	小針中	南中	中学校計	小・中計
30年度	597	621	522	1,252	2,992	379	944	272	1,595	4,587
R1年度	596	620	518	1,127	2,861	365	959	278	1,602	4,463
R2年度	563	582	530	1,061	2,736	341	963	255	1,559	4,295
R3年度	550	593	524	975	2,642	334	893	253	1,480	4,122
R4年度	529	551	497	879	2,456	343	893	255	1,491	3,947



学校施設の現況（令和4年5月1日現在）

学校名 施設(m ²)		小室 小学校	小針 小学校	南 小学校	小針北 小学校	小学校 計	伊奈 中学校	小針 中学校	南 中学校	中学校 計
校 舎	木造					0				
	鉄筋コン クリート	5,531	4,576	4,707	8,042	22,856	6,183	5,828	5,370	17,381
	鉄骨		444			444		173		173
	合計	5,531	5,020	4,707	8,042	23,300	6,183	6,001	5,370	17,554
屋 内 運 動 場	鉄筋コン クリート	947	1,594	732	1,406	4,679	1,296	1,290		2,586
	鉄骨								1,890	1,890
	計	947	1,594	732	1,406	4,679	1,296	1,290	1,890	4,476
用 地 面 積	建物 敷地	9,097	8,763	7,372	12,940	38,172	17,564	9,598	12,942	40,104
	屋外 運動場	8,494	9,114	8,107	7,560	33,275	11,685	18,407	16,587	46,679
	その他									
	合計	17,591	17,877	15,479	20,500	71,447	29,249	28,005	29,529	86,783
設置年度		明治6	明治6	昭和54	平成18		昭和22	昭和57	昭和63	